

多摩市行財政再構築プラン

(素案)

～市民と進める行財政再構築を目指して～

平成15年12月

多 摩 市

係数整理中のため、金額等は変更する場合があります。

文中の*印には、巻末に用語解説があります。

プラン策定の目的	1
プランの位置づけと期間	2
1 プラン策定までの経緯	2
2 プランの位置づけ	3
3 プランの期間	3
行財政再構築の必要性	4
1 今なら間に合う健全財政への転換	4
(1) 厳しい歳入の展望.....	4
(2) 硬直化が進行する歳出.....	4
2 時代の方向性を見据えた自治体経営の必要性	5
(1) 少子高齢化.....	5
(2) 地方分権.....	6
(3) グローバル化.....	7
3 「新しい公共」づくりへの模索	7
プランが目指すもの ～改革で何を実現するか～	8
1 スリムで変化に強い行財政運営の確立	8
2 「新たな支え合いの仕組み」による市民サービスの向上	8
3 安心して暮らし、住み続けることができるまちづくり	9
改革の基本原則と視点	10
1 改革の基本原則	10
(1) ゼロ・ベースの原則.....	10
(2) 市民協働の原則.....	10
(3) 根拠本位の原則.....	10
2 改革の視点	10
(1) コストと成果指向のイニシアチブ(方向づけ).....	10
(2) 「新たな支え合い」に基づく協働と役割分担.....	11
(3) 新たな未来を切り拓くための選択と責任.....	11
今後の収支見通しとプランの重点取り組み	13

具体的な取り組み	20
1 財政の健全化	21
(1) 経常収支比率と公債費負担比率の目標設定.....	21
(2) 基金の活用.....	22
(3) 歳入確保.....	23
2 市の運営体制の再構築	24
(1) 人件費総額の抑制.....	24
(2) 人事制度の改革.....	26
(3) 組織改革.....	27
(4) 業務の効率的な執行と市民サービスの向上.....	28
3 外郭団体への支援・関与	30
4 市の将来を展望した公共施設の再編と維持管理	34
(1) 公共施設の建設等や管理運営手法の見直し.....	34
(2) 公共施設等の配置のあり方の検討とストックマネジメント.....	36
5 市民サービスの再構築	37
(1) 行政が行うサービス（行政サービス）.....	39
(2) 「新たな支え合い」による民間の主体的実施に移行するサービス.....	45
(3) 「新たな支え合い」の仕組みづくり.....	49
6 多摩市の未来へ道すじをつける施策の展開	53
(1) 子育て・子育て.....	53
(2) 高齢者・障がい者施策（セーフティ・ネット）.....	55
(3) 多摩センターの活性化.....	56
(4) 安全・安心な都市環境.....	56
7 その他計画的に実施する事業	57
プランの推進に向けて	58
1 情報の共有化、説明責任の徹底と評価システムの構築	58
2 市民との協働による継続的なプランの推進	59
3 国・東京都への働きかけ	59
資料編	61
1 多摩市行財政再構築プラン・再構築事業一覧	62
2 用語解説	66

プラン策定の目的

本市は、平成13年3月に「第四次多摩市総合計画」を策定し、これに基づき施策を推進してきました。しかしながら、長引く景気低迷等により、個人市民税等が予測を超えて急激に落ち込み、計画上の財政フレーム（財政の枠組みの予測）における市税収入と実際の収入を比較すると、13年度から15年度予算までに約51億円もの乖離が生じています。このまま何らかの対応を行わなければ、本市の財政は破綻すると言っても過言ではありません。

「三位一体改革」と言われる、国の地方交付税制度改革*や税源移譲、補助金削減の動向も不透明であり、国や東京都に安易に依存しない、自治体として自立した財政運営を維持していくには、タイミングを逃さず、適切かつ抜本的な対応を早急に行う必要があります。

一方、我が国における少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来を見据えたとき、国並びに全ての自治体が、これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした政策からの方向転換を迫られています。すなわち、人口が増加し経済が成長してきたなかで、これまでの行政の政策は、様々な市民ニーズを積極的に行政サービスに取り入れ、財源の増加分を市民に配分することに重点が置かれてきました。しかしながら、今後は、国全体の人口が減少し行政の財政規模が縮小していくなかで、増大する市民ニーズに如何に対応していくかにそれぞれの自治体が知恵を絞らなければなりません。

そのためには、行政サービスの効率的・効果的な再編を進めることとあわせて、多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応していくためにも、行政以外の様々な地域の資源に着目し、多様な主体が公共サービスの提供をとともに担い合っていくことで、拡大した行政サービスの範囲を見直し、かつ、行政では生み出すことができない新しい機能や価値を地域に創造していく視点が重要になると考えられます。急速な高齢化の進展が予測される本市では、こうした取り組みを先行して実施することが必要です。

幸い、本市においては、多摩ニュータウン開発から30年余が経過し、都市環境も一定程度整備され、新たに形成されたコミュニティが着実に根をおろしつつあります。市民活動も活発に展開されています。こうした本市の個性と活力を生かして、新たな支え合いの仕組みを地域に構築する好機であるとも言えます。

以上を踏まえ、単に経費を削減するというだけにとどまらない、時代の方向性を見据えた抜本的な行財政の再構築に向けた取り組みを迅速に行い、多摩市という地域の価値（ブランド）を市民とともに形成し、本市の新たな未来を切り拓く第一歩とするために、本プランを策定します。

プランの位置づけと期間

1 プラン策定までの経緯

本市の行政改革は、昭和61年10月の「多摩市行政改革大綱」を皮切りに、四次にわたる取り組みを行っています。行政改革とは、単に経費削減だけでなく、行政のあり方を改革するという観点からの取り組みといえます。本市では、既に、最初の行政改革大綱から、市民と行政のあり方として、協働関係の確立、パートナーシップの形成を打ち出し、以来、その考え方を継続しつつ、時代に対応した形で、行政と市民が協働し、まちづくりを進めてきました。あわせて、内部努力の観点からは、以下のような取り組みを行っています。

第一次 = 昭和61年10月「多摩市行政改革大綱」策定

プロジェクトチームの活用、トップマネジメントのシステム強化、施策決定のための基礎データの充実、公共施設整備基金*の創設、「動く窓口みどり号」の廃止やパート活用などの事務事業の見直しなど

第二次 = 平成6年1月「行財政緊急対策」

時間外勤務の削減、事務用品・備品等の経費抑制、書類の集中管理、印刷物抑制、委託の見直し、類似サービスの整理・統合、各施設の効率的活用、OA化推進、建設事業の水準見直し、補助団体の見直しなど

第三次 = 平成8年3月「行財政改善計画」(平成8～10年度で34億6千万円削減)

学校の統廃合に伴う起債償還に備えた減債基金*の創設、基金の繰替運用による一時借入金の利子の削減、各種使用料の見直し、納税相談コーナー設置、市民保養所と少年自然の家の管理の一元化、学校の夜間警備や福祉の送迎業務等各種業務の委託化、式典・印刷物の簡素化、交際費・特別旅費・食糧費や各施設光熱水費等の見直しなど

第四次 = 平成12年3月「TAMA・新行革戦略プラン21」(平成12～14年度で27億5千万円削減)

契約保養所利用者補助金ほか各種補助金廃止、管理職手当見直し、塵芥収集等各種委託料の見直し、市政モニター廃止、市交際費の減額、高齢者慶祝事業及び成人式記念品見直し、シルバー人材センター運転資金貸付制度見直し、ごみ収集方式見直し、職員永年勤続表彰記念品の廃止など

以上のように段階的に見直しを進めてきた結果、第三次及び第四次の取り組みの成果は、総額62億1千万円となっています。しかし、財政状況が厳しさを増すなかで、従来のごくみを前提にした行財政改革の方策だけでは、これからの社会変化への対応は限界にきています。

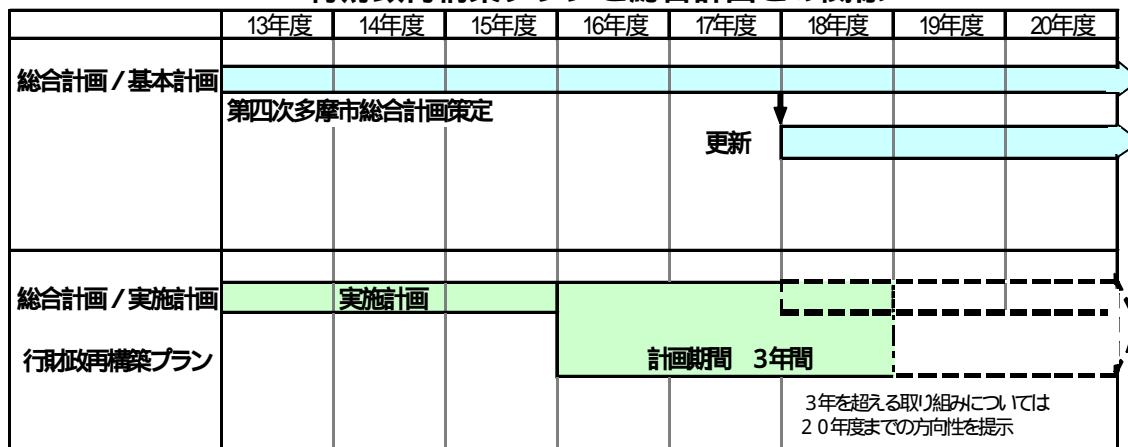
こうした状況を踏まえ、市は、行財政の抜本的な再構築に向け、市の行財政情報を市民と共有するために、平成15年7月に「多摩市行財政診断白書」を作成しました。白書では、市の財政状況の分析とあわせて、行財政の課題や改革の方向性について率直に市民に提示し、行財政の再構築に向けた議論を深めていくことを目的としていました。さらに、行財政再構築に向けた骨太の方向性を審議していただくため、市長の諮問機関として「多摩市行財政診断市民委員会」を設置し、平成15年10月に、改革の具体的な方向性と処方箋を提示した報告書が提出されています。

2 プランの位置づけ

本プランは、「第四次多摩市総合計画」の継続的推進を前提としつつも、急激な財政状況の変化を踏まえながら、今後の市の方向性も見据えて、次の基本計画の更新につなげるための計画と位置づけます。したがって、総合計画の実施計画と行財政改革計画としての位置づけを合わせもつものです。

「第四次多摩市総合計画」のもとに現在展開している諸施策については、本プランに基づき実行していくこととなります。

行財政再構築プランと総合計画との関係



3 プランの期間

プランの計画期間は平成16年度～18年度の3年間とします。ただし、3年を超える取り組みについては、平成20年度までの方向性をあわせて提示しています。

行財政再構築の必要性

1 今なら間に合う健全財政への転換

(1) 厳しい歳入の展望

日本経済の長期にわたる低迷を背景に、市税収入が大きく減収してきており、平成 11 年度決算以降、対前年度で 3 年連続マイナスとなっています。特に、個人市民税については、平成 4 年度が税収のピークでしたが、デフレーション*による給与所得者の賃金水準の低下、厳しい雇用状況を反映して、平成 14 年度決算では、ピーク時の平成 4 年度に比べ 31 億 7 千万円・23.4%も減少しています。

また、多摩市の人口構成の特性から、今後、退職者層が大幅に増加し、高齢化が世界最速とも言えるスピードで進むため、将来にわたり納税人口の比率が低下することが予測されます。担税力*のある 45 歳前後の層が少ないことや、人口構成上、団塊の世代の次の大きな山を構成する 20 歳台の層の一人あたりの平均納税額が低額となっていることも懸念材料です。多摩ニュータウンの特性や人口構成から、高齢化の進行による税収の減少傾向はある程度予測されていましたが、長期の景気低迷や経済のグローバル化*による給与所得者への影響等、予測を超えた大きな変化といえます。

個人市民税の減少をカバーしていた固定資産税(土地・家屋分)についても、平成 14 年度決算まで上昇し続けていましたが、急激な土地価格の高騰に伴う税額の上昇を緩和するための負担調整がほぼ終了するとともに、平成 15 年度の土地・家屋の評価替えにより固定資産税も減少しています。これからは、土地価格の下落傾向を反映し、平成 18 年度の評価替えでは、もはや増収は見込めない状況です。

さらに、多摩ニュータウン開発に伴う公共施設整備に対して東京都から「住宅建設対策費補助金*」が交付されてきましたが、関係機関で協議を重ねた結果、平成 11 年度から段階的に削減されることとなり、14 年度からは 2 分の 1 となっています。まちづくりの初期段階が終了したことによる補助金の削減ですが、影響額は、平成 11 年度から平成 35 年度までで約 89 億円になります。今後、東京都が「第二次財政再建推進プラン」に取り組むことから他の都支出金*の大幅な見直しも予測され、歳入における都支出金の構成比が他市に比べ高い多摩市は大きな影響を受けることになり、予断を許しません。

(2) 硬直化が進行する歳出

一方、歳出では、毎年、社会保障費等に充てる扶助費の伸びが顕著で、ここ 3 年間の平均では、毎年 3% ずつ上昇しています。また、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金も伸び続けています。

多摩市は、多摩ニュータウン事業により、水準の高い都市基盤、公共施設が整備され、

既存地区についても同水準での整備に努めてきました。その結果、環境の良さが高く評価されていますが、この環境を維持するにも、多く経費がかかる都市構造となっています。

財政規模が縮小するなかで、これまでの幅広い、水準の高い市民サービスを実現してきた要素(例えば、施設建設のための債務償還経費・職員人件費・施設や都市基盤の維持管理費・幅広い各種補助金、単独・上乘せ等の手当*などの経常的かつ固定的な経費)の比重が重くなり、新たな時代のニーズに対応するための政策的経費が捻出できない状況になっています。また、施設の計画的な維持補修や、市民の利便性を向上するための行政サービスの電子化にも対応できない状況です。

これまで、歳入と歳出のギャップを埋めてきた財政調整基金*や、公共施設の建設に充ててきた公共施設整備基金の残額も残り少なくなっています(平成15年度末見込み財政調整基金8億3千万円・公共施設整備基金7億円)。まさに、多摩市の財政状況は窮地にあります。

また、財政硬直化の要素のひとつ、市の借金ともいべき地方債*残高は、平成14年度決算で350億7,597万5千円ですが、債務負担行為*翌年度以降支出額をあわせた実質の借金額は、554億6,176万4千円で、少ないとはいえません。これまで以上に後年度への影響を考慮した運営をする必要があります。

このように厳しい歳入歳出の状況ではありますが、現在の多摩市の財政は、財政力指数*が高いように、まだ、基礎体力があります。今なら、肥大化した体質を見直すことで、今後の多摩ニュータウンの人口特性による大きな環境変化や、本格的高齢社会への移行に向けて、健全な体質に改善することができます。

2 時代の方向性を見据えた自治体経営の必要性

(1) 少子高齢化

少子高齢化に伴う人口減少社会の到来は、すべての自治体の行政運営に構造的な変革を迫っています。すなわち、人口が増加し、経済が拡大することを前提とした政策形成システムから、人口が減少し、財政規模が縮小していくなかでの新たな政策形成システムへの方向転換が必要です。

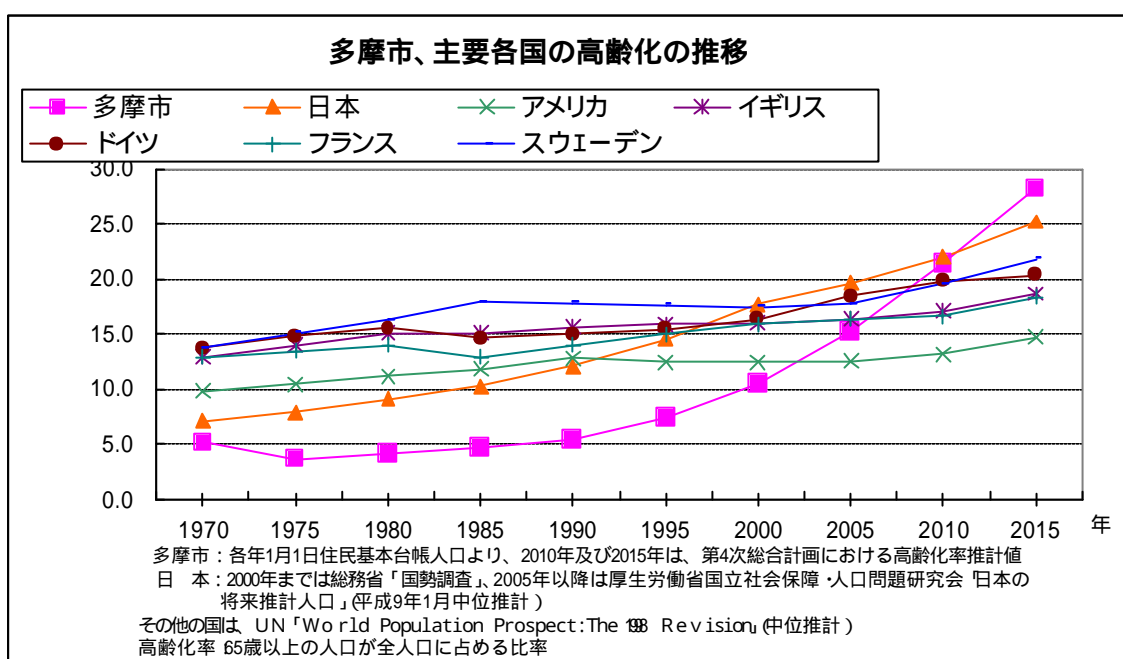
行政の財政規模が拡大していくなかでは、行政の主な役割は、財源の増加分を市民ニーズに応じていかに配分するかに重点が置かれ、行政サービスの拡大が進みました。一方、行政改革の取り組みが進められてきましたが、いったん配分された財源(サービス等)を縮小する方向での再検証は行われにくかった状況もあります。それでも、財政が右肩上がりには伸びていくなかでは大過なく行財政運営を進めることができたのです。

しかしながら、行政の財政規模が縮小していく今後は、すでに行政サービスとして配分

されている財源（サービス等）の再検証と再編の議論が不可欠であり、あわせて、公共サービス領域におけるサービス提供体制の再構築（行政の役割の再整理も含めて）が焦眉の課題となります。

こうした政策の実現にあたっては、市民との情報の共有をベースにした市民協働による施策の選択、行政の守備範囲の再整理を含めた公共サービス領域における新たな支え合いの仕組みづくり（サービス提供システムの再構築）、サービス提供の社会的意義や効果を検証する評価システムといった、新たな政策形成システムの構築が重要となります。急速に高齢化が進展する本市では、こうした取り組みを先行して進める必要があります。

人口に占める65歳以上人口の比率



(2) 地方分権

地方分権の理念をひと言で言えば、地域のことは地域で決定し、実行することができるように、自治体の自立を目指すことです。これを実現するためには、まちづくりの主役である市民の意思が政策決定の過程に十分反映されるとともに、サービス提供の場面においても、市民の意思と力が十分発揮される仕組みづくりが必要です。国と地方自治体との関係で言えば、安易に国の政策に依存・追従することなく、自らの意思で地域の政策を決定し、自らの責任でこれを実行するべく、国等に税財源の移譲を求めていく一方、財政的にも自立した自治体運営がますます重要となります。

(3) グローバル化

経済、文化、環境など、様々な分野において、世界的規模で横断的な変革が進んでいます。こうした変革は、国家間の関係にとどまらず、地域社会にも大きな影響を与えています。グローバル化の進展は、地域を超えたダイナミックな活動の広がりを地域社会にもたらすと同時に、様々な地域の課題が世界的な動向と密接に結びついていくことを意味します。また、横断的な活動の広がりのなかで、あらためて、地域の価値＝多摩市のブランドを再構築していく視点が重要となると考えられます。これまでの国から地方自治体へと縦軸で展開されてきた地域政策から、グローバル化の視点と地域の目線で、地域主導型の政策を展開していくことが必要です。

3 「新しい公共」づくりへの模索

これからの自治体経営を考えると、その道すじを照らすのが「新しい公共」という概念であると考えられます。

我が国において「公共」領域とは、主に行政が中心となって担うべき「公(=官)」の領域であるとの考え方が長く続いてきました。しかし近年では、「公共」の概念が再認識されています。

その背景として、1つめは、個人の価値観が多様化・複雑化するなかで、中立・公平を旨とする行政だけでは提供できない(あるいは提供することが苦手な)公益的ニーズが増えてきたこと、2つめは、市民活動が成熟し、市民自らが担い手となって公共サービスを提供しようとする動きや、民間企業の動向など、行政以外の公共サービス提供主体が登場してきたこと、3つめは、右肩上がりの経済成長にあわせて拡大してきた行政サービスの提供をこのまま継続することが財政面から困難となったことが指摘できます。

「新しい公共」とは、こうした状況のなかで、行政のみならず、市民、NPO*、事業者など、多様な主体が、対等な立場で協働・連携し、適切に役割分担しながら「公共」の領域をともに担っていかうとする考え方です。

本市においては、これまでも、市民と行政の情報の共有化、計画や施設づくりへの市民英知の結集、市民協働による施設運営など、他市に先駆けて市民との協働によるまちづくりに力を注いできました。厳しい財政状況は、見方を変えれば、このような取り組みのうえに蓄積された市民の力や地域の力、ネットワークを生かして、「新しい公共」への理解を深め、新たな支え合いの仕組みを多摩市に構築する好機であるとも言えます。それは、本市にとって、協働の「新たな段階」への飛躍と考えられます。

プランが目指すもの ～改革で何を実現するか～

1 スリムで変化に強い行財政運営の確立

社会状況が刻々と変化するなか、限られた財源で変化に適切に対応し、市民サービスの向上を引き続き図っていくためには、まず行財政運営そのものがスリムで柔軟であることが必要です。「入を量りて出を制する」との格言どおり、「歳入を的確に推計し、その範囲内で歳出を定める」を原則に、コスト意識を持って市の行財政運営を再構築しなければなりません。

そのためには、市の運営体制(組織や人事など)の効率化を強力に進めることとあわせて、行政の守備範囲を再検証し、肥大化・硬直化した行政サービスを本質から見直していくことが必要です。「財政が厳しくなったから削減する」という発想ではなく、「限られた財源の範囲で、最も効率的で効果的なサービスシステムを地域にどう描くか」という発想から、市民との協働のもとにスリムで変化に強い行財政運営の確立を目指します。

あわせて、歳入確保については、「入を図る」観点から、企業立地の促進等、長期的に先を見据えた取り組みを進めます。

2 「新たな支え合いの仕組み」による市民サービスの向上

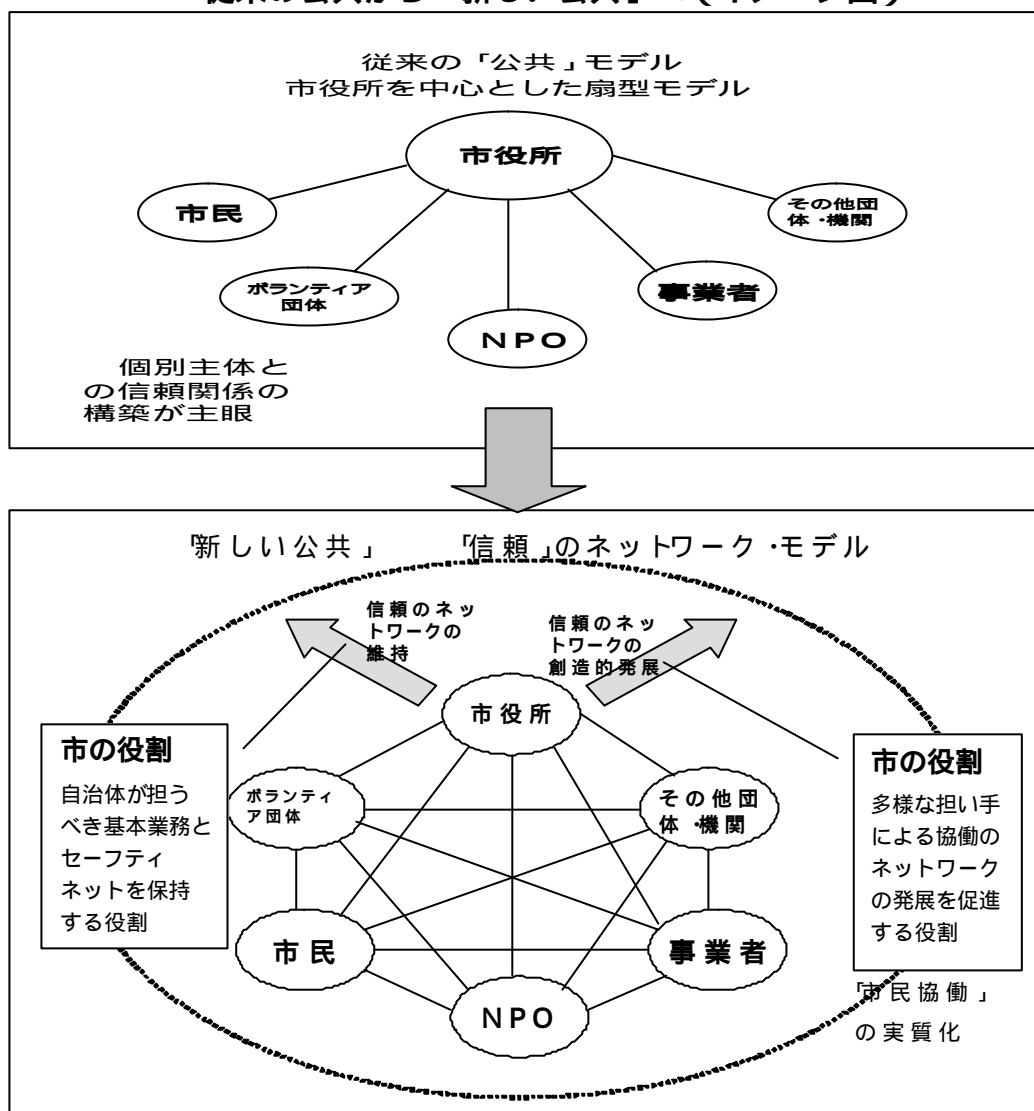
行政の財政規模が縮小していくなかで、引き続き市民のニーズに応え、サービスの向上を図るには、「新しい公共」の考え方のもとに、多様な地域の力や、「自助、共助、公助」の精神を生かした「新たな支え合いの仕組み」を構築することが重要です。

多摩市が追求する「新たな支え合いの仕組み」とは、「市民、NPO、事業者、そして市が協働・連携して、対等な立場で適切に役割分担しながら、身近に生じる様々な課題を発見し、知恵を出し合い、解決することを通じて、地域のサービスをともに担い合い、向上させていくという、「信頼に根ざしたネットワーク」を指します。

これからの市の役割は、自治体が担うべき基本業務とセーフティ・ネット*を保持して、ネットワークへの信頼をしっかりと支える「信頼のネットワークの維持」と、多様な担い手による協働のネットワークの発展を促進する「信頼のネットワークの創造的発展」の2点に重点が置かれていくと考えます。

市が主導的に担ってきた公共サービスの領域を他の担い手に開放していく一方、地域サービスの質を市が総合的にマネジメントし、ネットワークの創造的発展を促す基盤整備や仕組みづくりを進めながら、新たな支え合いを市民とともに維持・促進し、多摩市総体としての市民サービスの向上を目指します。

従来の公共から「新しい公共」へ（イメージ図）



3 安心して暮らし、住み続けることができるまちづくり

「多摩市は暮らしやすい」「多摩市にずっと住みたい」と思えるまちづくりを目指すことは、すべての市民共通の願いです。厳しい財政環境にあっても、市民と行政が知恵と力を出し合い、現在はもとより、次の世代に向けても責任を持ってこれを引き継いでいかなければなりません。様々な地域の資源を最大限に生かして、見直すべきところは見直しながら、「子育てしやすく、高齢者や障がい者も安心して暮らせ」、「緑豊かで文化の薫り高い」、「自立した活力のある」、「安全で住みよい」地域環境づくりを市民とともに引き続き推進します。なかでも、子育てや子育てに関する施策、高齢者や障がい者などに関するセーフティ・ネット、多摩センターの活性化、安全・安心な都市環境については、多摩市の価値を形成する重要な施策と位置づけ市民とともに重点的な展開を図ります。

改革の基本原則と視点

1 改革の基本原則

改革を進めるにあたっては、次の3つの原則を踏まえます。

(1) ゼロ・ベースの原則

あらゆる事務事業、予算支出において、いったん原点に立ち返り、必要性について再検証します。これまでの右肩上がりの財政状況は今後見込めないことをしっかりと認識し、限られた財源の範囲で、真に必要な施策をどう再構築するかを、ゼロ・ベースから検討します。

(2) 市民協働の原則

施策の企画立案段階での市民参画はもとより、サービスの提供段階においても、市民の視点と力を生かしたサービス事業が活発に展開されるよう、市民協働を進めます。また、市民協働の前提としての情報の共有化を図ります。

(3) 根拠本位の原則

「その施策はどんな根拠や基準に基づいて行うのか」「市が行う必然性があるか」「その実績と効果はどうか」「目的達成のために何を修正すべきか」といった、市の施策を実施、変更する根拠を明確にし、説明責任を果たします。

2 改革の視点

(1) コストと成果指向のイニシアチブ（方向づけ）

スリムで変化に強い行財政運営を確立するために、まず、市の事業全般にわたり、鋭いコスト意識を持って費用対効果の側面から分析し、「最少の経費で最大の効果」「歳入の裏づけなくして歳出は行わない」「次世代に負担を残さない」という姿勢で、税金に見合った歳出規模と歳出構造への転換を図り、財政の弾力性を取り戻すことを最優先の命題とします。ただし、単にコスト削減のみに傾注するのではなく、「どうやったらできるかを工夫して考える」の発想で、成果を重視した再構築を進めます。

また、税を投入して行うサービスについては、「あまねく広く」ではなく、「必要なところへ必要なサービスが安定して」届くことを常に配慮し、行政の役割と責任を明確にしながら、行政資源の再配分を図ります。

(2) 「新たな支え合い」に基づく協働と役割分担

行政だけが公共サービスを担うのではなく、市民やNPO、事業者などが協働・連携し、対等な立場で役割分担しながら地域のサービスを豊かに創出し、サービスの選択肢が広がることで競争が生まれ、質の向上が図られるという考え方に立ち、これを促進する観点から、「民間（市民やNPO、事業者など）が出来ることは、民間が担う」を基本に、段階的に行政の関与を縮小して役割分担を図り、公共サービス領域への多様な提供主体の参入を促進します。あわせて、各々の提供主体が自立的に活動するための仕組みづくりを進めます。

また「自ら出来ることは主体的に行っていただく」を基本に、公共領域における行政の守備範囲を再検証します。

(3) 新たな未来を切り拓くための選択と責任

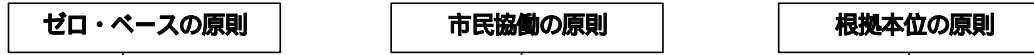
厳しい行財政環境のなかで、地域主体・地域主権のまちづくりを進めていくにあたっては、「行政が主導的に公共領域を担い責任を果たすべき」といった一元的な価値観から行政・市民ともに解放され、「市民社会」を構成する「パートナー」として互いを認知・信頼し、ともに責任を分かち合いながら、多摩市の方向性を選択していくという視点が重要です。説明責任を果たしながら「協働」の実践を積み重ねるなかで、こうした考え方への理解を深め、失敗や成功も含めて学びあいながら、市と市民の「選択と責任」に基づくまちづくりの再構築を進めます。

多摩市行財政再構築プランの体系 / 概念図

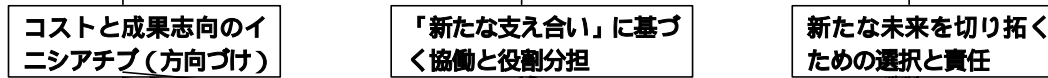
プランが目指すもの

- 1 スリムで変化に強い行財政運営の確立
- 2 「新たな支え合いの仕組み」による市民サービスの向上
- 3 安心して暮らし、住み続けることができるまちづくり

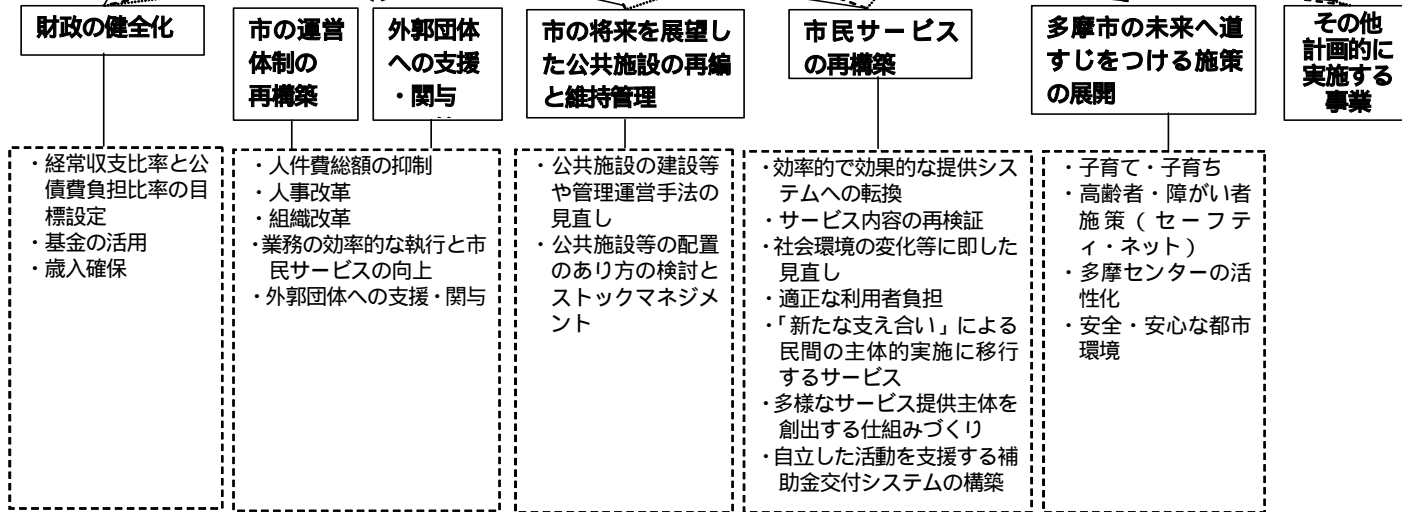
改革の基本原則



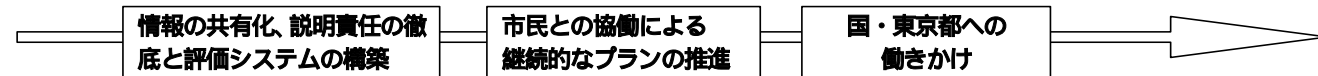
改革の視点



具体的な取り組み



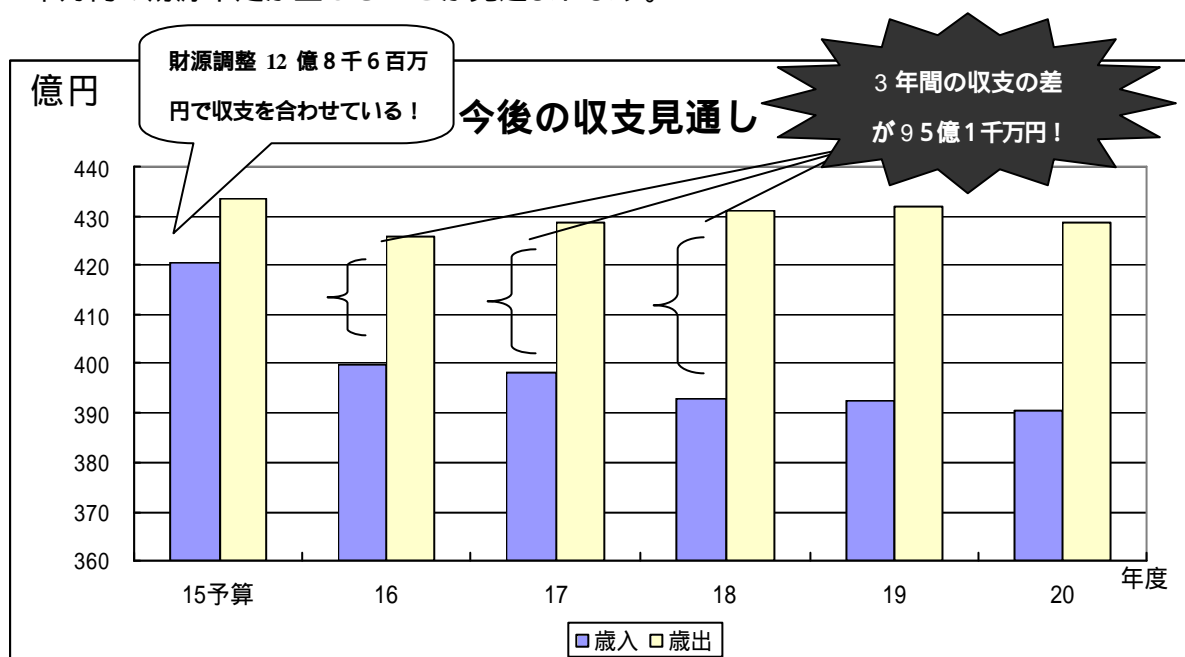
プランの継続的な推進



今後の収支見通しとプランの重点取り組み

改革を実施しなかった場合

平成 15 年度の人口推計に基づき今後の歳入を試算し、歳出については、財政健全化のための方策を講じないまま、平成 16 年度以降を試算したのが下図です（試算の前提は、次ページの表「今後の収支見通しの試算の条件」参照）。平成 16 年度から平成 18 年度で約 95 億 1 千万円の財源不足が生じることが見込まれます。



一般会計今後の収支見通し

(単位:億円)

	15 予算	16	17	18	19	20
歳入	433.30	399.68	398.14	392.66	392.51	390.59
市 税	267.07	253.80	252.78	247.42	247.04	245.03
市債	9.01	4.47	4.38	4.36	4.35	4.33
その他の歳入	144.36	141.41	140.98	140.88	141.12	141.23
基金からの繰入金	12.86	0	0	0	0	0
歳出	433.30	425.92	428.82	430.87	431.94	428.72
經常経費	367.61	370.84	380.03	382.71	384.22	383.99
人件費	95.25	95.11	95.43	97.93	99.27	98.86
物件費	92.77	92.77	92.77	92.77	92.77	92.77
維持補修費	4.52	4.52	4.52	4.52	4.52	4.52
扶助費	77.86	79.40	84.89	85.06	85.24	85.42
補助費	65.76	66.62	70.00	70.00	70.00	70.00
うち一部事務組合負担金等	38.49	39.35	42.73	42.73	42.73	42.73
その他	31.45	32.42	32.42	32.43	32.42	32.42
公債費	38.98	37.86	36.86	37.09	36.79	33.67
投資的経費	26.71	17.22	11.93	11.07	10.93	11.06
差引不足額	0.00	-26.24	-30.68	-38.21	-39.43	-38.13
經常収支比率	97.2%	103.1%	105.5%	108.1%	108.9%	108.1%

* 15 年度 基金を取り崩した繰入金を歳入に算入。16 年度以降 算入していない。

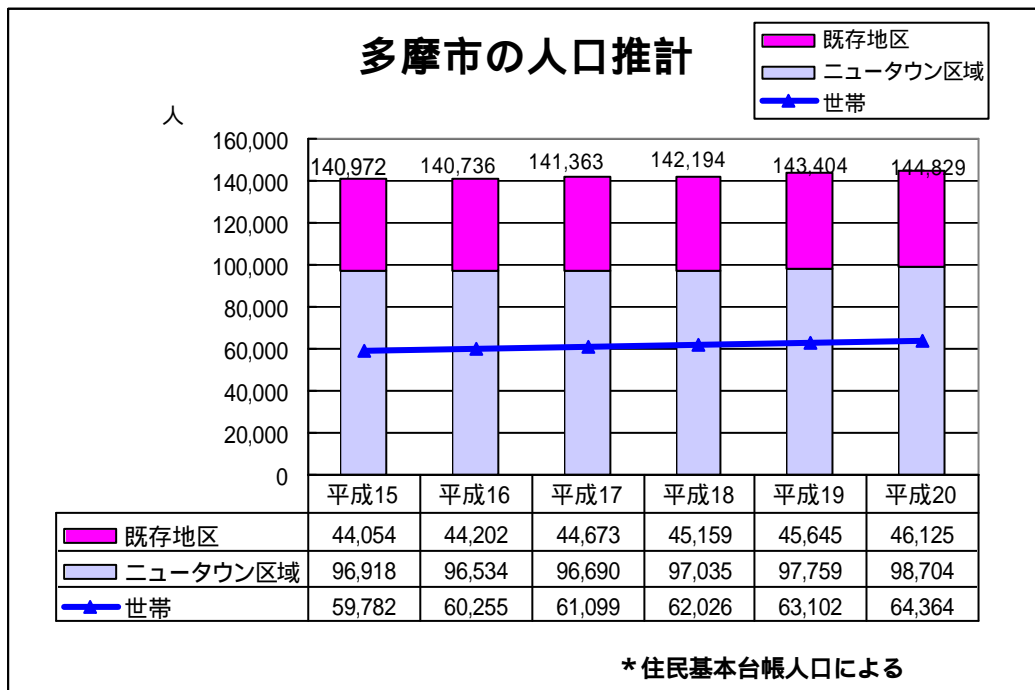
試算の前提

今後の収支見通し(一般会計)の試算の条件

歳入	市税	現行の税制で、市民税は人口推計「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(財務省)を用いた経済成長率等を参考に推計。固定資産税は、土地の変動率(固定資産税 0.003%、都市計画 0.001%)等を見込む。家屋は平均単価、床面積をもとに推計。
	市債	減税補てん債、普通建設事業に伴う振興基金を見込む。16年度借換債用起債額は算入せず。
	その他の収入	実績ベースを基に推計。地方交付税は、特別交付税*のみ実績ベースで見込む。
歳出	人件費	人件費抑制対策を講じなかった場合の一般会計職員人件費+実績ベースの議員・委員報酬分
	物件費	平成15年度予算ベースでの推移を想定
	維持補修費	
	扶助費	生活保護・児童福祉費を過去の伸び率の傾向で見込み、17年度以降は横ばいで見込む
	補助費	NT環境組合二期施設負担金や消防事務委託費等は予定額で見込み、他は平成15年度予算ベースで見込む。
	その他	繰出金、積立金、出資・貸付金等。繰出金は平成13年度・14年度決算・平成15年度決算見込みの平均値を29億8,800万円の定額で見込む。
	公債費	償還予定額で見込む(16年度借換債は算入せず)
投資的経費	債務負担をしている普通建設事業費分のほか各年3億円の普通建設事業を見込む。	

注 16年度の借換債は、歳入歳出が同額で増えるため、フレーム上はプラス・マイナス0なので、算入していません。

人口の見通し(平成15年度推計 各年4月1日)



改革の目標額

見直し目標

3年間の財源不足額 95億1千万円の 対応のために

平成16年度から平成18年度までの財源不足見込額約95億1千万円を解消する方策として、以下の目標を掲げ、具体的な取り組みを行います。このプランの取り組みで見直し額として示したものだけでは、この目標額は達成できません。

目標額を達成するために、まず、早期に対応すべき見直しに積極的に取り組みながら、施策の再構築に取り組みます。公共施設の再編、あるいは、支えあいのしくみづくりには、一定の時間が必要であり、5年後をひとつの目標にして、段階的に取り組み、行財政再構築の成果につなげていきます。

目標額（16～18年度の3年間）

職員定数の削減と職員人件費総額の抑制で	15億4千万円
補助金交付システム等の再構築で	11億4千万円
事業、施策の見直しで	25億7千万円
歳入確保で	6億9千万円
特別会計の健全な運営 (税等の適正負担で1億7千万円の増収を含む、 繰出金の総額抑制等)で	14億6千万円
計	74億円

3年間、このような努力のうえでも、収支が均衡しません。そのため、以下の対策を講じざるを得ません。

財源対策

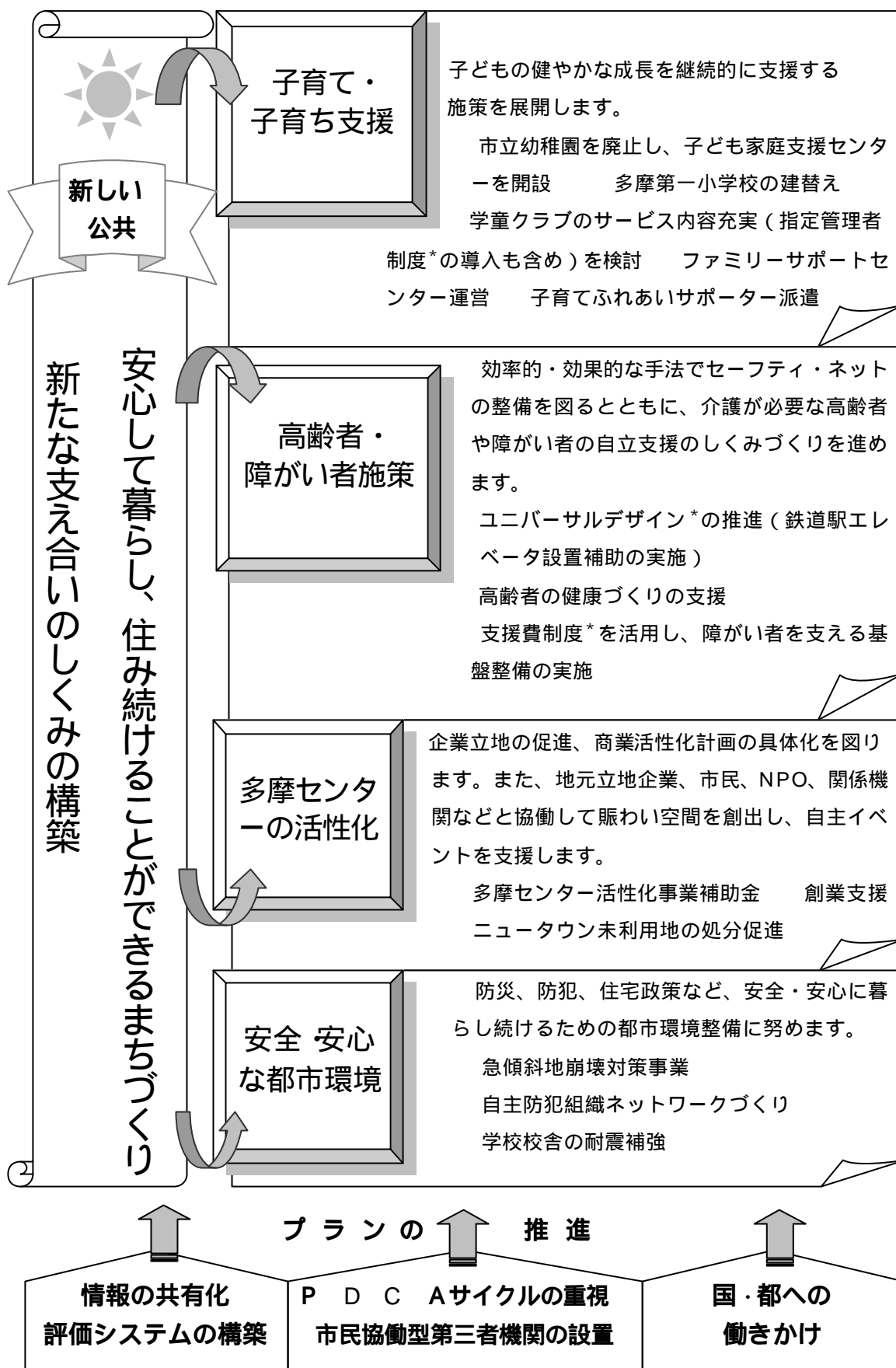
基金の統合・繰入で	10億1千万円
臨時財政対策債*で	11億円
計	21億1千万円

「行財政再構築プラン」での重点取り組み

本プランの様々な具体的取り組み事項において、3年間の再構築のための戦略的かつ重点的な取り組みの展開を図ります。

行 財 政 の 再 構 築

<p>職員定数の削減と人件費総額の抑制</p>	<p>市民の力や再任用職員の力を生かしながら、10年間で4分の1の職員数を削減し、職の見直し、適正配置を図り、人件費総額の抑制を図ります。</p> <p>新規職員の採用凍結 特別職、管理職の給与抑制 超過勤務の縮減 諸手当の見直し 常勤一般職員・再雇用職員・嘱託職員・臨時職員を含む職員配置の見直しと縮減 人事考課の導入</p>	<p>目標額 3年間で 約15億 4千万円の削減</p>
<p>補助金交付システムの再構築</p>	<p>外郭団体の社会的意義を確認しながら、行政関与の見直しを進めるとともに、現行の補助金交付システムを全面的に見直し、ゼロ・ベースから検証する公募制の導入や第三者機関による評価を取り入れた新たな補助金交付システムを構築します。</p> <p>外郭団体の補助金の見直し 個別活動の補助金の見直し 公募制補助金制度の導入と第三者機関による評価のしくみの構築</p>	<p>目標額 3年間で 約11億 4千万円の削減</p>
<p>事業・施策の見直し</p>	<p>公共施設や事業の再構築 プランの推進の中で、目標額を目指し、見直し項目を広げながら、再構築プランの成果につなげます。</p> <p>公共施設の見直しと再編 管路収集システムをはじめとする役割を終了した施設や、社会状況の変化による公共施設の廃止、良好な教育環境を持続可能にするための学校の一定規模・適正配置の実現、施設等の配置のあり方や管理手法の見直し、街路樹の間伐、アダプト制度*の活用、グリーンライブセンター等施設のNPO・民間への管理委託の検討などを行います。</p> <p>市民サービスの再構築 市民保養所の民営化、集会所の維持管理の地域への移管、TAMA・デ・アート、いきいきTAMAふれあいフェスティバルなどのイベントの見直し等を行います。</p>	<p>目標額 3年間で 約25億 7千万円の削減</p>
<p>その他</p>	<p>歳入確保（特別会計の増収分1億7千万を含み3年間で約8億6千万円の増収） 市税・国保税等の滞納の解消努力、利用者負担の適正化、普通財産の有効活用・処分、企業誘致条例の見直しと新たな優遇策の検討</p>	<p>目標額 3年間で 約8億 6千万円の増収</p>



財政フレームの目標

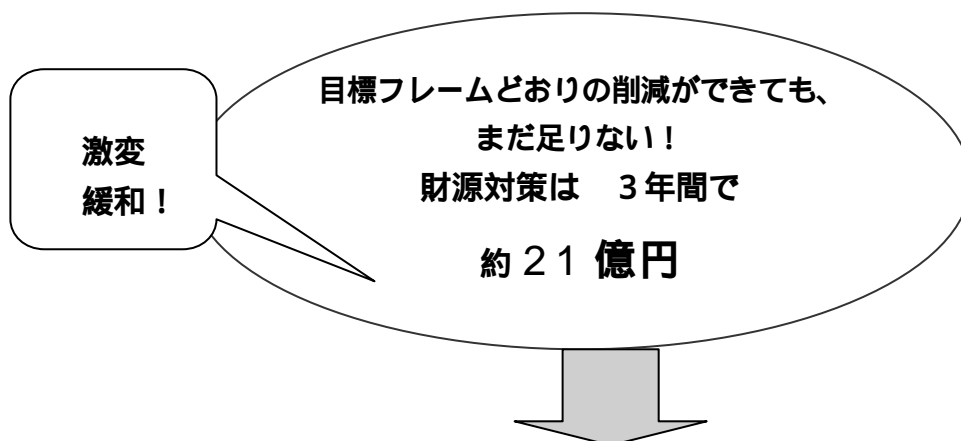
本プランに具体的に提示されている取り組みをはじめ、各年度の予算編成や執行のなかで、以下のフレームを目標に努力します。このフレームは、歳入については、増収策の効果を見込み、歳出については、削減努力の成果を見込んでいます。経常的な事業を中心に5億円から8億円の枠の中で見込める投資的事業のみを想定したフレームで、新たな施設建設等の要素は見込んでいません。また、急激な変化を避けるため、財源対策を講じますが、本プランの中で一定の考え方と限度を示し、できるだけ後年度の負担を軽減するよう努めます。

目標とする財政フレームの根拠

歳入	市税	現行の税制で、市民税は人口推計「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(財務省)を用いた経済成長率等を参考に推計。固定資産税は、土地の変動率(固定資産税 0.003%、都市計画 0.001%)等を見込む。家屋は平均単価、床面積をもとに推計。		
	市債	減税補てん債は、平成20年度を除いて見込み、16年度借換債用起債額は算入せず。臨時財政対策債は、平成16年度は5億円、17年度・18年度・19年度は、各3億円、平成20年度は2億円を見込む。		
	その他の収入	実績ベースを基に推計。地方交付税は、特別交付税のみ実績ベースで見込む。増収影響策効果想定額を見込む。		
歳出	人件費	定数削減、給与削減措置を反映	3年間の影響額 (以下の数字も同様) 15.4億円	
	物件費	需用費	16年度 10%、17年度以降 7%で見込む	28.2億円
		委託料	16年度 8%、17年度以降 2%で見込む	
	扶助費	生活保護費	16年度12.6%増、17年度10%増、以降横ばいで見込む	
		児童福祉費	17年度まで6.4%増、以降横ばいで見込む	
	補助費等	一部事務組合負担金と消防事務委託費等は予定額で見込む。補助金は16年度～18年度 10%、19年度以降5%で見込む	11.4億円	
	維持補修費	定額4億円を基本に見込む		
	繰出金	毎年度25億円(キャップ制)で見込む。	14.6億円	
	公債費	償還予定額		
投資的経費	債務負担額は実額。その他投資的経費は5億円から8億円で見込む。新規施設の建設事業は見込んでいない。	0		

注16年度の借換債は、歳入歳出が同額で増えるため、フレーム上はプラス・マイナス0なので、算入していません。

なお、減税補てん債と臨時財政対策債については、一般財源の補てんのための起債で、經常収支比率の算定の際は、經常的な一般財源に算入されるため、借金をした方が、經常収支比率がよくなるという皮肉な現象が生じます。しかし、実質的には、後年度への負担が増えることになるので、特に、臨時財政対策債については、他の財源対策では対応できないやむをえない場合や、財務体質改善のために活用することを基本におき、財政運営を行います。



目標とする財政フレーム (単位:億円)

	15予算	16	17	18	19	20
歳入	433.30	399.49	398.96	395.98	394.09	388.83
市税	267.07	253.80	252.78	247.42	247.04	245.03
市債	9.01	3.47	3.38	3.36	3.35	
その他の歳入	144.36	142.22	142.80	145.20	143.70	143.80
基金からの繰入金	12.86					
歳出	433.30	408.85	405.35	401.37	397.85	390.93
經常経費	367.61	351.76	354.48	350.11	345.99	340.86
人件費	95.25	92.53	90.58	89.95	88.68	86.19
物件費	92.77	85.71	83.34	81.07	78.77	76.65
維持補修費	4.52	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
扶助費	77.86	79.40	84.89	85.06	85.24	85.42
補助費	65.76	64.60	66.15	64.51	63.78	63.08
うち一部事務組合負担金等	38.49	39.35	42.73	42.73	42.73	42.73
その他	31.45	25.52	25.52	25.52	25.52	25.52
公債費	38.98	37.86	36.94	37.19	36.93	34.01
投資的経費	26.71	19.23	13.93	14.07	14.93	16.06
差引額	0.00	-9.36	-6.39	-5.39	-3.76	-2.10
財源対策						
基金からの繰入金		4.36	3.39	2.39	0.76	0.10
臨時財政対策債		5.00	3.00	3.00	3.00	2.00
經常収支比率	97.2%	96.6%	98.2%	98.6%	97.6%	96.9%

*このフレームは、平成15年12月10日現在の目標値で、実際の予算や実施計画の内容決定に伴い、数値は変わります。

具体的な取り組み

< 取り組み項目の各表の見方 >

このあと、個別の取り組み項目を表に示していますが、金額の表示に関していくつかのパターンがありますので、以下に例示します。金額の単位はすべて「万円」です。

なお、平成 16 年度以降の金額等は現段階での見込みであり、不確定な要素も多くありますが、本プラン策定にあたっての基本原則の 1 つである「根拠本位の原則」に基づき、詳細にわたる内容を提示しています。掲載は項目ごとに市の組織順となっており、 の下の 印は重点取り組み項目です。

(例)

1 廃止や削減等の見直しを行う場合の表の見方

	項目 (15 年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16 年度	17 年度	18 年度	
118	消火剤助成金 (15.8) (15.8)	隣近所の火災等で消火器を使用した際の助成金。自己対応に転換	廃止 (15.8) (15.8)			防災課

15 年度当初予算額が計上されている場合は、参考に金額を表示しています（職員人件費は含んでいません）。上段は総額、下段はそのうち一般財源の額です。

見直し（この場合は廃止）を行わなかった場合の事業費見込と、見直しを行った場合の事業費見込との差額を「見直し効果額」としてしています。この場合は削減効果として表れます（上段は総額、下段はそのうち一般財源の額。原則予算ベースで推計）。

2 歳入確保や利用者負担の実施を行う場合の表の見方

	項目 (15 年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16 年度	17 年度	18 年度	
114	家庭菜園使用料 (253.2)	使用料の引上げ（16 年度は 1 m ² あたり年間 240 円 480 円） 利用期間の延長（2 年 3 年）	使用料引上げ (176.4)	使用料引上げ (金額は未定)		産業振興課

15 年度当初予算における該当項目の歳入見込み（この場合は使用料）の金額です。

この場合の見直し（使用料引上げ）の効果は増収額として表れます。

3 事業を継続または新たに実施する場合の表の見方

	項目 (15 年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16 年度	17 年度	18 年度	
169	(仮称) 子ども家庭支援センターの整備	子どもと家庭の相談の中核として、相談やサービスの調整を行う	設置 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	子育て支援室

16 年度からの新規事業のため、15 年度当初予算額は表示していません。

必要となる事業費の金額（総額）を表しています。素案の段階では金額は未定です。

1 財政の健全化

地方自治体の財政運営の健全性の有無を判断する視点として、以下3点が挙げられます。財政運営が堅実であり、よく収支の均衡を保っているかどうか。

財政構造が経済変動や地域社会の環境の変化に対応しうるような弾力性を有しているか。市民生活の向上や地域経済の発展に即応して、適正な行政水準を確保しているか。

現在の多摩市は、世論調査の結果、住みよさの評価について、19年連続9割台の肯定的評価をいただいていることから、については問題がないものの、については、懸案の課題といえます。なお、具体的に財政の健全性を判断する指標としては、経常収支比率*、公債費比率*、公債費負担比率*、起債制限比率*等が挙げられます。

(1) 経常収支比率と公債費負担比率の目標設定

経常収支比率の達成目標

財政の弾力性を示す指数として用いられるものが、経常収支比率です。多摩市の財政の現在の問題点は、財政が急激に硬直化していることであり、そのため、財政の硬直化に対応するための指標として、経常収支比率の改善に取り組みます。

経常収支比率とは、市税、国からの譲与税及び交付金等、毎年決って市に入る収入（経常一般財源*）に占める経常的な経費支出の割合を示したものです。新たな行政課題に対応していくためには、これから、市税を中心とした経常一般財源が大幅に縮小していくなかで、経常的な支出を見直し、財政に弾力性を持たせることが急務となります。そのため、多摩市は「成長管理が必要な段階に入った都市」という認識のもとに、財政健全化に向けた努力目標を「経常収支比率が95%を超えない水準とする」とし、平成20年度達成を目指し、段階的に経常的な経費の抑制を図ります。

また、経常収支比率の算定基礎になる経常一般財源の考え方ですが、臨時的な財政対策としての「臨時財政対策債」、本来入るべき税の補てんとしての「減税補てん債*」は、国のルールに鑑み算入することとします。

この目標数値を予算編成の際の目安とし、経常的な事業の見直しと再構築を進めながら、順次、長期的な展望に立ち、予算規模の適正化と財政の弾力化を図ります。また、毎年度、決算時に、評価と検証を行い、市民にわかりやすく公表するとともに、その結果を踏まえ、翌年度の予算編成作業に反映させます。

公債費負担比率

財政の硬直化の要因の一つに、借金の返済に要する経費が多いか、少ないかがあげられます。財政規模が縮小していく中では、借金の返済にまわす経費の圧迫が少ない方が柔軟な財政運営ができるわけです。

そのため、財政の弾力性を確保するためのもう一つの指標として、公債費負担比率（市税等用途が特定されない一般財源総額に対する地方債の償還にあてる一般財源の額の率）のガイドラインを定め、バランスをとった財政運営を行います。

全国的に税収が減少しているなかで、臨時財政対策債、減税補てん債と、一般財源の補てんのための制度が実施されていますが、これを活用し財源を補てんしなければ、経常的な事業の予算も組めない市町村が増えています。多摩市も、激減ともいえる税収の状況からいえば、このような地方債を活用せざるを得ません。しかし、歳入に合わせた歳出への転換の努力目標として、公債費負担比率概ね10%を目安に、できるだけ起債額を抑制しながら財政を運営します。ただし、後年度の負担を軽減するために、繰上償還*等を実施した場合は、例外とします。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
1	予算編成の際に目指す経常収支比率を、95%を超えない水準とする	時代に対応し、必要性の高い施策を実施するため、経常経費を見直し、財源を確保し、財政に弾力性をもたせる	97.0%	96.5%	96.0%	財政課
			調整中			
2	公債費負担比率を概ね10%とする財政運営を行う	後年度負担に十分留意しながら地方債に依存しない財政運営に努める	10%	10%	10%	財政課

（２）基金の活用

現在の基金の中で、一定の役割を終了したものについては、整理統合し、急激な経済環境の変化に備えるとともに、計画期間中の予算編成に活用します。また、当初予算時、補正予算時において税が増収したときの財政調整基金の積立をルール化します。

なお、このほかの基金についても、次の基本計画の更新時に、社会経済状況を踏まえ、総合的に役割を見直し、再編を図ります。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
3	基金の総合的再編	基金全体の総合的再編を図る	検討	検討	再編	財政課
	3-1 果実運用型基金の統合	低金利のため、現在本来の役割を果たしていない文化振興基金(6億円)のうち4億円、奨学金基金2億円の計6億円を財政調整基金に統合	統合 活用 (20,000.0)	活用 (20,000.0)	活用 (20,000.0)	財政課
4	福祉基金の活用	本プランの見直しの効果が表れるまでの措置として、計画期間中の福祉事業の充実のための財源とする	福祉基金活用 (20,000.0)	福祉基金活用 (20,000.0)	福祉基金活用 (20,000.0)	財政課

(3) 歳入確保

歳入確保には、長期的な視点に立ったの取り組みと、短期的な視点での取り組みが求められます。長期的な視点をもった取り組みで、最も重要なものが、多摩市の持つ大きな資産である「豊富な人材」と企業を結びつけること、つまり、積極的な企業誘致とそれに伴う雇用機会の創出です。多摩で学び、働き、生活する、このライフサイクルの好環境を生み出すことで、人口増、収入増につなげていく必要があります。また、より豊かな発想や可能性を求め、まちぐるみで歳入を豊かにするために知恵をしばるよう、市民が歳入増加策などの提案をできる場の設定も検討します。

まず着手する短期的な取り組みとしては、市税や国民健康保険税*の滞納解消のために、徴収対策チームを設置します。また、さら地や空室などの未利用状態にある普通財産を有効活用するとともに、国有地(赤道・水路)等を含む不用な普通財産の売り払いを推進し、管理経費の削減及び新たな財源確保に努めていきます。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
5	普通財産の活用・処分	未利用状態にある普通財産の有効活用と不用な普通財産の処分を推進する	推進	推進	推進	総務契約課
6	市税等の滞納の解消	現年度の未納と1年未納の滞納を集中的に徴収する徴収対策チームを設置し、徴収率の向上と市税等財源の確保を図る	市税徴収率 94.9% (5,076.0)	95.0% (2,527.8)	95.2% (4,948.5)	納税課
			国民健康保険 税徴収率 91.5% (-)注	92.0% (3,244.7)	92.5% (3,254.7)	保険年金課
7	国民健康保険税の税率等の改正	国民健康保険税非加入者との税負担の公平性及び給付と負担のバランス等を考慮して改正を行う	改正 (10,504.0) 繰出金の上限率等を反映する運営方法の検討	検討	反映	保険年金課
8	企業立地の促進等	企業誘致条例の見直しや新たな優遇策などを検討するとともに、市内企業の支援に努める	促進	促進	促進	多摩センター 活性化推進室 産業振興課
9	東京都及び都市基盤整備公団の未利用地の処分促進	未利用地の処分を促進し土地の有効活用を図る	促進	促進	促進	都市計画課
10	国・都補助制度の活用	市の施策に合った補助制度を積極的に活用し財源確保に努める	活用	活用	活用	各課

注 16年度に税率等を改正することにより前提条件が変わるため、16年度の見直し効果額の比較は記載していません。

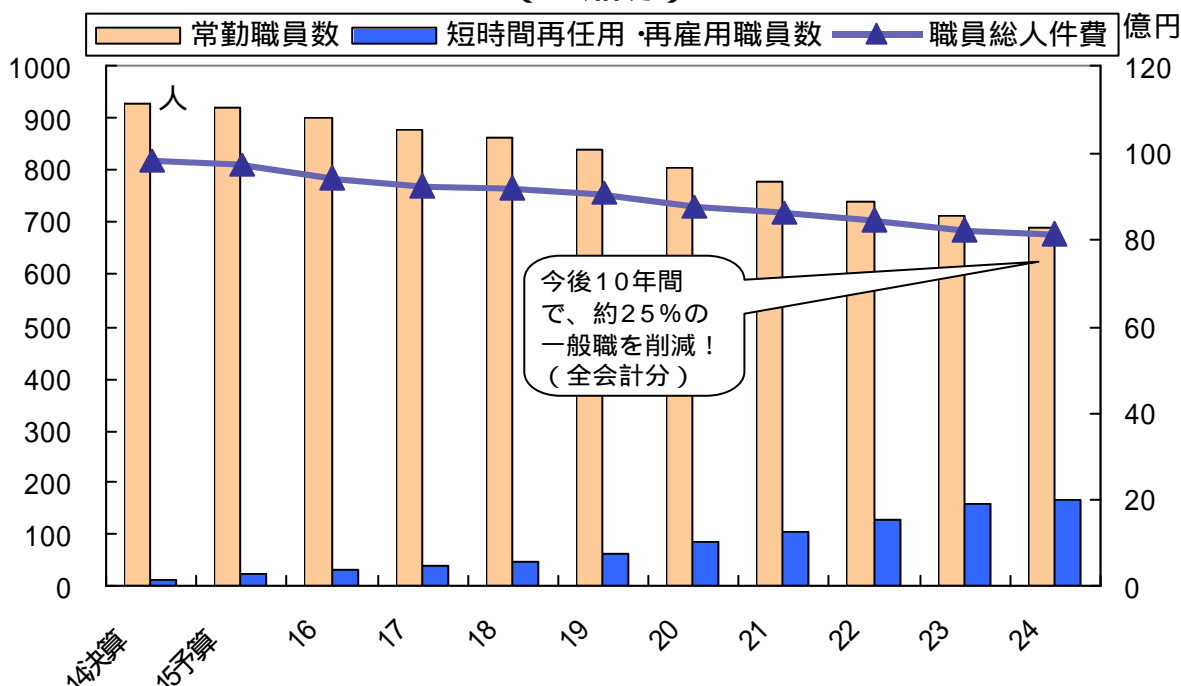
2 市の運営体制の再構築

(1) 人件費総額の抑制

行政の内部経費の効率化・合理化を進める上で最も大きな課題の1つが人件費総額の抑制です。本市の人件費は他市に比べて中位にありますが（13年度決算での市民1人あたり人件費は、26市平均69,767円、多摩市67,724円で、多摩市は低い方から10番目）、多摩ニュータウン開発に伴い大量に採用された職員の高齢化による人件費の上昇が予測されます。市は、厳しい財政状況から、既に緊急的な対応として、理事者や幹部職員給与の一部削減、新規職員採用の当面の凍結を実施していますが、さらに人件費の縮減策として、職員数削減や手当ての見直し等に取り組みます。さらに抜本的な改革として、常勤職員などの担当業務の職の整理による職員数の削減等に取り組むほか、給与体系の見直しを検討します。

職員の処遇に関する事項については基本的に地方公務員法等に基づいて対応することとなりますが、国の公務員制度改革の動向等も踏まえながら人件費総額の抑制を図ります。

定数削減計画のフレームによる職員数と職員人件費の推移
(全会計分)

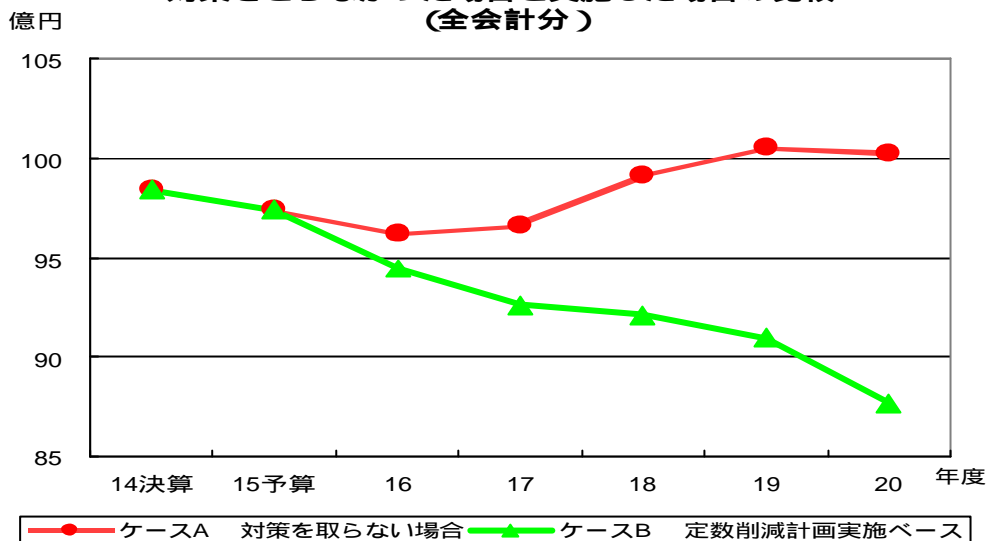


*全会計分の職員人件費で、嘱託職員を含み、議員・委員報酬は含まれていません。

* 短時間再任用・再雇用職員とは

多摩市の定年退職者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、1週間の勤務時間を30時間又は32時間の非常勤職員として採用された者

対策をとらなかった場合と実施した場合の比較
(全会計分)



* 全会計分の職員人件費で、嘱託人件費は含み、議員人件費・委員人件費は含まれていません。

項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
		16年度	17年度	18年度	
11 定員管理の適正化 (849,336.8) (849,336.8)	平成13年2月に10年間110人削減を打ち出し14年度末で35人削減。18年度までに更に60人削減。16~18年度は原則新規採用凍結	20人削減 (19,648.0) (19,648.0)	20人削減 (19,902.0) (19,902.0)	20人削減 (20,160.0) (20,160.0)	人事課
12 一般行政職等の定員の適正化	一般行政職と税務職の職員一人あたり人口を200人以上とする 注	190人	196人	202人	人事課
13 特別職・管理職の給与抑制 (37,207.4) (37,207.4)	平成15年10月~18年3月まで特別職給与1割、管理職手当3割、期末手当0.2ヶ月削減	見直し済 (4,155.4) (4,155.4)			人事課
14 諸手当の見直し (90,699.4) (90,699.4)	通勤手当、特殊勤務手当、退職手当等の見直しを行う	通勤手当、退職手当等見直し (1,550.3) (1,550.3)	見直し	見直し	人事課
15 超過勤務の縮減 (22,638.2) (22,638.2)	事務能率化の推進と職員の健康管理を基本にするとともに超過勤務の代休制度等を導入し時間外手当縮減を図る	対前年比10%減 (3,037.7) (3,037.7)	対前年比10%減 (2,733.9) (2,733.9)	対前年比10%減 (2,460.5) (2,460.5)	人事課
16 職員の担当業務の整理と適正配置	常勤、短時間再任用、再雇用、嘱託、臨時職員の担当業務範囲の明確化と適正配置を図る	適正配置による経費削減 対前年度比10%減 (4,600.0) (4,600.0)	同左 対前年度比5%減 (2,070.0) (2,070.0)	同左 対前年度比5%減 (1,966.5) (1,966.5)	人事課
17 給与制度改革	公務員制度改革を踏まえ、給与体系を見直す	検討	検討	導入準備	人事課

注 一般行政職と税務職の職員には、医療職、福祉職、技能労務職及び教育職は含まれていません。

(2) 人事制度の改革

市民との協働を基本に、「多摩市人財育成基本方針」に基づく「高い目標に挑戦し、実現・達成できる職員」を養成するため、目標管理制度や業績評価の仕組みを取り入れた人事管理・人事考課に取り組みます。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
18	人事考課の導入	目標管理による業績評価及び能力評価など、成果が評価に結びつく、公平・公正な仕組みを導入する	試行	試行	実施	人事課
19	昇任試験制度の改革	職員構成の変化に対応した制度改革を行い、円滑な世代交代と、経験豊かな職員の更なる能力の発揮を図る	実施			人事課
20	職員の能力開発の推進	職場や職層毎に求められる能力を高め、知識を深めるため、研修プログラムを再構築するとともに、中堅・ベテラン職員を中心に内部講師を育成し、職員の能力の活用と継承を図る	推進	推進	推進	人事課 各課

(3) 組織改革

市民ニーズが多様化するなかで、行政の役割を明確にしながらこれに対応していくため、施策の再構築に重点を置いた組織改革を図り、子育て・子育てに関する課題に総合的に対応するための子ども青少年部を設置します。また、組織内の分権化（権限移譲）を図るため、部単位での人事や予算編成の仕組みを検討するとともに、戦略的かつ効率的な目標達成に向けた組織のフラット化やプロジェクト・マネージャー制度の導入について検討します。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
21	施策の再構築に重点を置いた組織改革	子ども青少年部の設置	一部実施	第二次検討	第二次実施	企画課
22	部レベルへの権限移譲	人事や予算編成を部レベルで行う仕組みを検討する	検討	試行	実施	企画課
23	事務の集中化	学校の財務関係事務の一部集中処理化を検討する	検討 一部実施	一部実施	一部実施	企画課 教育総務課
24	組織のフラット化の検討	柔軟で効率的な組織運営に向けた組織のフラット化を検討する	検討	試行	試行	企画課
25	プロジェクト・マネージャー制度の導入	必要に応じてプロジェクト達成型の組織設置を検討し、あわせてプロジェクト・マネージャーの公募を検討する	検討	試行	実施	企画課

(4) 業務の効率的な執行と市民サービスの向上

市は、市民生活全般にわたる様々な業務を行っていますが、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げながら市民サービスの向上を図るべく、内部管理経費の一層の縮減や業務の効率的な執行、市民の力を活用した運営のほか、窓口サービスの向上、ITの推進などの業務の見直しを行います。

< 窓口サービス関連 >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
26	3S窓口の推進	Speed(迅速)Smile(笑顔)Sincerity(誠実)に基づく窓口サービスの改善と向上	推進	推進	推進	企画課 人事課
27	3S実現に向けた窓口レイアウト等整備	窓口サービスの改善と向上に向け窓口レイアウト等を整備する	市民部の整備	他部門検討	同左	総務契約課 各課
28	出張所の管理運営 (2,600.9) (1,370.3)	窓口サービスの充実に向け開所日や開所時間等運営形態を見直し条件が整い次第実施。また業務内容見直しを検討	多摩センター出張所 (59.9) (59.9)	聖蹟桜ヶ丘出張所 (127.1) (127.1)		市民課

< IT関連 >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
29	電子申請、電子調達 (65.6) (65.6)	17年1月電子申請、4月電子調達稼働予定	共同開発・運営 (未定) (未定)	共同運営 (未定) (未定)	共同運営 (未定) (未定)	情報推進課
30	福祉総合システム	高齢・障がい・児童の情報を一元化した相談・事務事業システムの構築	システム構築 (未定) (未定)	運用 (未定) (未定)	運用 (未定) (未定)	地域福祉課
31	図書館システム	インターネットを利用し検索・予約等を含めた幅広い情報提供を行う	基本設計・開発 (未定) (未定)	9月稼働予定 (未定) (未定)	運用 (未定) (未定)	図書館

< その他、業務の効率的な執行等について >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
32	市交際費 教育委員会交際費 (190.0) (190.0)	支出基準を改正	改正済 (80.0) (80.0)			市長室 教育総務課
33	契約システムの構築	より競争性が発揮され公正で透明性のある契約システムを構築	本格実施	検証	検証	総務契約課
34	公用車駐車場 (330.0) (330.0)	借上げ廃止	廃止 (330.0) (330.0)			総務契約課

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
35	資材置場、倉庫用地 (264.0) (264.0)	借上げ廃止	廃止 (162.6) (162.6)			総務契約課
36	市職員互助会事業の 再構築 (4,092.0) (4,092.0)	市職員互助会各種事業 の再構築を通じ市補助 金の効率的執行を図る	補助額見直し (900.0) (900.0)			人事課
37	消防団運営経費 (1,198.0) (1,198.0)	消防団運営費に関する 交付金の金額を見直す	運営費見直し (200.0) (200.0)	運営費見直し (80.0) (80.0)		防災課
38	ミニバス運行事業 (4,905.0) (4,905.0)	実績や調査を踏まえよ り効率的・効果的な運営 方法を検討	検討	運営方法の見 直し		生活・交通課
39	自動交付機 (562.8) (562.8)	出張所の土曜開所と開 所時間延長により自動 交付機は廃止する	廃止(3台) (294.9) (294.9)	廃止(2台) (267.7) (267.7)		市民課
40	基本(誕生月)健康診 査 (46,282.4) (33,935.0)	委託料と通知の手法を 見直す	委託料見直し 通知手法見直 し検討 (2,530.6) (2,530.6)	同左 (2,677.7) (2,677.7)	同左 (2,592.3) (2,592.3)	健康課
41	民生委員協議会に対 する補助金 (383.7) (300.6)	行事・会議等の交通費に ついて市の上乗せ分を 廃止	上乗せ分廃止 (154.6) (154.6)			地域福祉課
42	公立小・中学校校長 会・教頭会補助金 (80.7) (80.7)	補助内容から廃止とす る	廃止 (80.7) (80.7)			教育総務課
43	公立小学校・中学校教 育研究会補助金 (130.0) (130.0)	予算の範囲内で補助率 を1/2とする	見直し (70.0) (70.0)			指導室
44	進路対策費補助金 (20.0) (20.0)	学校交際費内に同等の 項目があるため廃止	廃止 (20.0) (20.0)			指導室

3 外郭団体への支援・関与

市は、これまで民間の資金や人材、経営手法などを活用して、より効率的かつ弾力的に行政目的を達成する手段として、外郭団体に投資等を行いその設立などに関与してきました。こうした取り組みは一定の成果をあげてきましたが、近年では、行政以外の多様な公共サービス提供主体の登場により、外郭団体の存在意義が問い直されています。特に、「財団法人多摩市文化振興財団」と「社会福祉法人多摩市社会福祉協議会」に対しては、市から補助金や委託金という形で経常的に多額の財政支出が行われており、市民の厳しい視線が注がれています。市は、「外郭監理団体等指導監理要綱」に基づき外郭団体の指導・監理を行っていますが、自立的な運営を求め、民間の公共サービス提供主体との公平性を図る面からも、行政関与のあり方について見直しを図り、その社会的意義を検証しながら、より民間の発想を生かした運営に向けた支援のあり方を検討します。

外郭団体に関する個別の課題

財団法人多摩市文化振興財団

当該財団が運営するパルテノン多摩は、多摩市の文化発信のシンボリック的存在ですが、施設管理経費や事業費の補助金等が市財政の大きな負担となっています。

財団では、経営の自立化と収益性の向上、市民満足度の向上、効率的な管理運営、事業評価制度の導入などを柱に、経営の再構築を進めているところですが、市としては、厳しい財政状況を踏まえ、当面、平成16・17年度の2年間で、合計1億円の経費の削減（補助金等の削減）を行います。今後も、多摩市の文化振興に大きな役割を果たしてきた財団の実績を評価しつつ、経営再構築に向けた努力を注視しながら、さらに自立した運営を求めます。一方、パルテノン多摩そのもののあり方についても、他の生涯学習施設との関連や博物館機能の見直し等の検討を進め、地方自治法改正にともなう指定管理者制度の導入や利用料金制^{*}の導入を視野に入れながら、財団の方向性をあわせて検討します。

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、平成12年の社会福祉法の施行により、地域福祉の推進における中心的な担い手として明確に位置づけられ、その役割を果たすことが期待されています。

これまで社会福祉協議会の事業は、自主事業のほか、市の高齢者施策や障がい者施策の実施主体として老人福祉センター事業等を市から受託し運営してきた経緯がありますが、これからは、直接サービス提供事業から住民のための地域福祉活動支援を中心とした本来の事業運営に重点を置き、住民組織やボランティア活動との連携を強化していく必要があります。今後は、地域ぐるみの福祉の推進の牽引役として、その存在意義と進路を明らかにしながら、マネジメント型組織として自立した運営を図っていくことが求められます。

市の関与のあり方としては、社会福祉協議会に委託している各種事業について、サービス提供主体を社会福祉協議会以外に広げていくことを検討する一方、市の事業と社会福祉協議会の事業との関係を整理していきます。あわせて、補助金や市職員の派遣のあり方を見直していくなど、自立した運営を求めていきます。

多摩市土地開発公社

多摩市土地開発公社の保有地については、一般財源の状況が非常に厳しいことから、これまで買い戻しができないまま長期間所有していましたが、財政の基礎体力があるうちに将来の負担をできるだけ軽減する観点から、臨時財政対策債などの地方債を活用して財務体質の改善を図ります。なお、この買い戻しにより公債費負担比率が上昇することになりますが、後年度の負担を軽くするために繰上償還を実施する場合と同様に考えられることから、市が設定した公債費負担比率のガイドライン（10%程度）の算出からは除外します（P21「公債費負担比率」参照）。

その他の外郭団体

財団法人多摩都市交通施設公社については、補助金の算出根拠を変更し、従来の市派遣職員人件費相当分から、駐車場分の固定資産税・都市計画税*等相当額の1/2補助とします。

社団法人多摩市シルバー人材センターについては、一般管理経費に対する補助金を2割削減する一方、シルバー人材センターの新規事業（就労を希望する高齢者の急激な増加に対して無料職業紹介所を実施する）については、自立につながるものと評価し支援します。

株式会社多摩都市モノレール、同多摩テレビ、エフエム多摩、東京グリーンシステムズについては、株式会社であることから、商法の「資本と経営の分離*」の考え方に基づき、出資金の割合に応じた株主としての権限の行使を行う範囲で、健全な経営と財務情報の透明化について要請を行っていきます。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
45	多摩市土地開発公社 (0.0) (0.0)	地方債を活用して、早期 買取に着手する	実施	実施		財政課 総務契約課
46	多摩都市交通施設公 社補助金 (5,000.0) (5,000.0)	補助金算出根拠変更。市 派遣職員人件費相当分 から駐車場分の固定資 産税・都市計画税等相当 分の1/2補助とする	補助額見直し (1,200.0) (1,200.0)			生活・交通課
47	多摩市文化振興財団 への支援 (85,045.7) (72,235.5)	委託料や補助金の金額 を見直すとともに、バル テノン多摩自体の機能 について博物館機能の 見直しを検討する	補助等見直し (5,000.0) (5,000.0) 博物館機能見 直し検討	補助等見直し (5,000.0) (5,000.0) 博物館機能見 直し検討	博物館機能見 直し実施	コミュニテイ 文化課
48	多摩市社会福祉協議 会への支援 (60,078.5) (50,672.4)	市の事業と社会福祉協 議会の事業との関係を 整理し、補助金廃止や派 遣職員見直しを進める。 また地域福祉の活動支 援に重点化する展開を 踏まえ、市の委託事業を 他の実施主体に移行し 人件費に関わる補助金 を見直していく	事業及び体制 の見直し検討	食事サービス 補助金廃止 事業及び体制 の見直し (1,914.3) (1,914.3)	事業及び体制 の見直し (830.0) (830.0)	地域福祉課
49	シルバー人材センタ ーへの支援 (5,414.8) (4,163.3)	一般管理経費見直しに より経費節減に努め、ま た就業を希望する高齢 者の増加に伴い幅広い 就業機会の提供を図る	補助額見直し (803.3) (751.5)	同左 (51.0) (31.0)	同左 (11.0) (11.0)	在宅福祉課

市が関与する外郭団体

区分	団体名	市の出資額	市の出資割合	設立目的	平成14年度市補助金交付額 (決算額)	根拠法
監理団体 ()	財団法人多摩市文化振興財団	3億3,100万円	100%	文化の振興のための事業、市民及び市主催の各種文化行事等への協力	3億4,499万6千円	民法
	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会	150万円	100%	社会福祉事業の能率的運営と組織活動を展開し、地域福祉の推進を図る	3億5,953万1千円	社会福祉法
	多摩市土地開発公社	500万円	100%	公共用地又は公用地等の取得、管理及び処分	0	公有地拡大推進法
準監理団体 ()	財団法人多摩都市交通施設公社	1億円	33.3%	多摩センター地区を中心に、都市交通の円滑化と機能の充実を図るため、交通関連施設の設置及び管理運営等を行う	5千万円	民法
確認団体 ()	社団法人多摩市シルバー人材センター	0円	0%	働く意欲を持った高齢者の知識、経験及び希望に沿った就業機会の確保	3千682万4千円	高齢者雇用安定法
	株式会社多摩都市モノレール	3億3,060万円(他に15年度までの貸付額15億円)	1.61%	多摩地域の南北方向の交通の立ち遅れを解消し、交通の利便の確保するための都市モノレールによる一般運送	0	商法
その他出資団体 ()	株式会社多摩テレビ	2千万円	4.16%	多摩ニュータウン全域における都市型catvによる情報提供	0	商法
	エフエム多摩株式会社	1千5百万円	10%	コミュニティ放送による地域情報の提供	0	商法
	東京グリーンシステムズ株式会社	2千万円	20%	ノーマライゼーションの理念に基づく、重度障がい者の雇用の場の創出	0	商法

4 市の将来を展望した公共施設の再編と維持管理

多摩市は、多摩ニュータウン開発に伴う急激な人口の増加等により、国や東京都とも一体となって精力的に公共施設を整備してきました。その結果、他市に誇る豊かな都市環境が整備されて現在に至っていますが、一方、一定の時期に集中的に整備したこれらの公共施設が、ニュータウン開発から30年余が経過して一斉に老朽化しつつあります。

しかしながら、近年の厳しい財政環境のなかで、必要な補修等を先送りせざるを得ない状況が続いており、このままでは施設の寿命を早めてしまうことにもつながりかねません。

こうした状況のなか、人口が増加の一途を辿った頃と現在とでは市の人口構成も大きく異なっていること等を踏まえ、多摩市の将来の姿を展望しながら、これらの公共施設のあり方について検討し、廃止・統合を含めた施設の再編を進めます。

(1) 公共施設の建設等や管理運営手法の見直し

建設事業等については、厳しい財政環境から、実施時期を再検討します。なお、実施にあたっては、他の施設との再編や、廃止、売却等による財源の創出をあわせて検討します（次項「公共施設の配置のあり方の検討とストックマネジメント*」参照）。

現在ある公共施設の維持管理については、当面、最低限の維持・保全を目安に行うこととします。また、公共施設を市民皆で大切に維持するという観点から、市民協働による管理運営手法（アダプト制度等）を積極的に取り入れます。

< 建設事業等の見直し >

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
50	唐木田コミュニティセンター建設事業	当初の予定を繰り下げ、18年度用地取得、19年度実施設計予定とする			用地取得 (未定) (未定)	コミュニティ文化課
51	多摩第一小学校の建替	当初の予定を繰り下げ、17・18年度実施設計等、19年度から工事予定とする	ワークショップの開催 (未定) (未定)	実施設計等 (未定) (未定)	実施設計 (未定) (未定)	教育総務課
52	給食センター改修	センター統合化の検討及び一部改修と備品整備を行う	検討	改修	改修等	学務課

< 管理運営手法の見直し >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
53	コミュニティセンター管理運営業務の委託 (27,421.1) (27,421.1)	住民の運営協議会に委託しているが、経費削減や歳入確保に努めた分を協議会の財源の一部に反映出来るような運営を検討	検討・試行	検討	実施	コミュニティ文化課
54	市立公園花壇愛護活動に関する報償費の支給 (160.0) (160.0)	16年度から報償費の支給を廃止し、アダプト制度に移行を図る	廃止しアダプト制度に移行 (160.0) (160.0)			公園緑地課
55	グリーンライブセンターの管理運営 (5,379.1) (5,379.1)	NPOや民間等による運営への移行を図る	運営内容の見直しと運営手法の検討	市運営手法を見直し新運営による展開を図る	実施	公園緑地課
56	指定管理者制度導入	市の公の施設について指定管理者制度導入を検討する	検討	検討	一部実施	関係課
57	街路樹の維持管理 (14,189.2) (14,189.2)	「自然相似樹形仕立て」から「自然樹形仕立て」に管理手法を見直しコストアップを抑える。またアダプト制度を活用し市民との協働による維持管理を進める	管理手法の見直し (3,759.2) (3,759.2)			道路課

(2) 公共施設等の配置のあり方の検討とストックマネジメント

市の将来を展望して、真に必要な施設を大切に長く使用するという観点から、公共施設の配置のあり方等について考え方を整理し、機能の再編を行うとともに、適正な維持管理のためのストックマネジメント計画を策定して、施設の長寿命化・延命化を図ります。

また、社会状況の変化等により、平成16年度に2施設を廃止します。その後も、配置のあり方等の検討をふまえ、順次、廃止・統合を行っていきます。

< 公共施設の配置のあり方等についての総合的な検討 >

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
58	公共施設の配置のあり方の検討	市トータルな視点から庁舎、複合施設、福祉施設等の今後の配置のあり方を検討する	考え方の整理	順次実施	順次実施	企画課
59	学校跡地の有効活用	跡地の特性に応じて、直接利用及び資産運用の方針を定め、活用の具体化を図る	活用案の決定 一部実施	順次実施	順次実施	企画課
60	下水道管の管渠の更新	管渠の更新時期に備え改修等の資金を準備する	基金積立	基金積立	基金積立	下水道課
61	公共施設ストックマネジメント計画の策定	公共施設の延命化・長寿命化に向けた適正な管理計画を策定する	検討	策定	実施	営繕課
62	公立学校の一定規模・適正配置の検討	公立学校の規模や適正配置を検討し、学校数の見直し等を検討する	検討	一部実施	一部実施	学務課

< 16年度に廃止する施設 >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
63	多摩センター地区市民ホール (3,064.0) (3,064.0)	同様の施設の充実や、費用対効果の面から廃止する	廃止 (3,064.0) (3,064.0)			コミュニティ文化課
64	都市廃棄物管路施設 (10,740.4) (7,224.6)	環境への配慮、費用対効果の面から廃止する	16年度末で廃止	廃止済 (7,224.6) 注 (7,224.6)		管路施設担当

注 管路施設の廃止にあたっては別途補償費等が必要となりますが、ここでは維持管理経費の見直し効果額のみ計上していません。

5 市民サービスの再構築

ここで言う「市民サービス」とは、公共施設などのいわゆる「ハード」の施策に対して、サービスや補助金などの「ソフト」の施策を指しています。

これまで、市は、多様な市民ニーズを行政サービスに積極的に取り入れながらこれを提供してきましたが、今後は、「新たな支え合い」に基づく、多様な公共サービス提供主体の「信頼のネットワーク」による協働と役割分担のもとに、公共サービスにおける行政の守備範囲を再検証し、行政が主導的に行う分野と民間の主体的な活動に移行する分野とを整理していきます。なお、ここでの「民間」とは、市民（個人・地域）・NPO（非営利活動団体）・事業者といった、行政以外の主体を幅広く捉えています。

行政の守備範囲の再検証にあたっては、次の考え方をめやすとしますが、「民間ができることは、民間が担う」を基本に、社会状況の変化等に応じて市民の視点から個別に判断していくことが必要と考えられます。

行政（市）が主導的に行う分野

法令により行政の役割が定められているもの

市民の生命、財産、権利を保護するため、行政が関わる必要があるもの

市民が社会生活を営む上で最低限必要な生活水準を確保するため、行政が関わる必要があるもの

新たな支え合いを創出するための基盤整備や仕組みづくりに関するもの
施政方針上の重点施策に位置づけ、特に市の関与が必要であるもの

民間の主体的な活動に移行する分野

民間が行った方が効率的・効果的、かつ機動的なサービス提供が期待できるもの

民間が行った方が、新たな支え合いの促進が期待できるもの

補完性の原理（市民や地域で解決できるものは自らが担うという考え方）に基づき、行政の関与を縮小していくもの

まず、現段階で行政が行うべきと考えられるサービスについては、目的や社会的意義に照らした効率的かつ効果的な提供を図ります。社会環境の変化等から役割が終了したと考えられるものについては廃止・縮小します。あわせて、適正な利用者負担を検討します。

また、民間（市民・NPO・事業者など）の主体的な実施に移行することが望ましいと考えられるサービスについては、行政サービスとしての提供を廃止、あるいは段階的に行

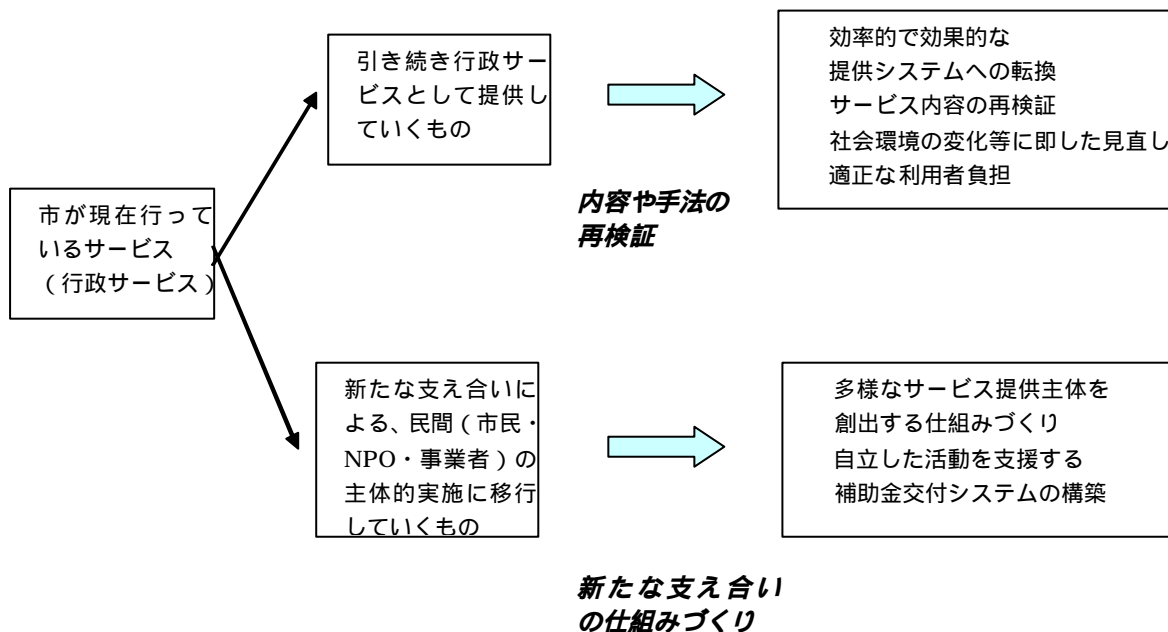
政の関与を縮小します。

一方、こうしたサービスの総合的な質のマネジメントを行って「信頼のネットワーク」を維持するとともに、多様な公共サービス提供主体が地域にたくさん現われ、活発な活動を展開できる「信頼のネットワークの創造的発展」を促進することが、今後の行政の重要な役割となると考えられることから、これに向けた基盤整備や仕組みづくりを重点的に行います。

市民サービスの再構築の中で、行政サービスはどう変わっていくか？

< 現在 >

< 今後の方向性 >



(1) 行政が行うサービス（行政サービス）

行政が貴重な税金を投入して市民に提供するサービス（行政サービス）については、行政が本来担うべき守備範囲を再検証しながら、最少の経費で最大の効果を発揮できるように、以下の視点から見直しを行います。

効率的で効果的な提供システムへの転換

行政が行うサービスであっても、その提供方法については、行政が直営で実施するより民間の力を活用して実施した方が、より効率的・効果的にサービスが提供できる場合があります。こうした場合には、積極的に外部委託等を検討します。市は、これまでも、塵芥収集委託や学校給食の配送委託などを他市に先駆けて実施してきましたが、今後も、競争性を取り入れることによるサービスの質の向上や市民の視点の反映に特に留意しながら、こうした手法を進めます。行政が直接サービスを提供する場合も、最少の経費で最大の効果を発揮する観点から、事業手法の見直しや再構築を行います。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
65	効率的で効果的なサービス提供システムへの転換	最少の経費で最大の効果を発揮する様、事業手法見直しや再編を行う	推進	推進	推進	各課
66	TAMA女と男がともに生きるフェスティバル (117.0) (117.0)	女性センター事業としての展開を市民と協働で検討する	事業手法の検討	事業手法見直し・実施		男女平等・市民活動推進室
67	学童クラブ (25,446.4) (19,706.6)	サービス内容を充実し、運営は民間委託（指定管理者制度の導入）も含めて検討する	手法の検討	検討	一部実施	児童館・学童クラブ担当
68	学校給食の運営 (35,797.2) (35,797.2)	調理業務の民間委託など、効率的な運営を検討する	手法の検討	検討	検討	学務課、永山第一・第二・南野学校給食センター

サービス内容の再検証

限られた財源のなかで、必要としている人に必要とされる行政サービスを的確かつ安定的に提供するためには、個々のサービスについて、税を投入して提供する意義や目的を再確認しながら、サービスの内容を検証する必要があります。

検証の視点としては、一律的に提供されているサービスについては、サービスの意義や目的に照らし合わせて対象要件などを見直します。また、現金・物品給付型のサービスについては、給付を行わなければならない必然性とその効果を再検証の上、できるだけサービス提供型事業へ財源を転換します。サービス水準の設定にあたっては、サービスを利用しない市民にとっても一定程度納得できる水準を基本とします。

以上に加え、行政サービスとしての優先順位を明確にし、サービスの再編を進めます。

<対象要件等の見直し>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
69	交通災害共済事業 (1,276.2) (1,276.2)	本来自己決定により加入すべきものであるため公費負担による特別加入を廃止する	特別加入を廃止 (1,276.2) (1,276.2)			生活・交通課
70	おむつ支給・おむつ代助成 (4,283.6) (3,272.4)	目的と必要性を再検証し、対象要件を要介護3以上に変更。17年度から所得要件を付加	対象要件変更 (669.1) (159.1)	所得要件付加		在宅福祉課

<現金・物品給付型サービスの見直し>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
71	健康世帯の表彰 (国保特別会計) (338.0) (0.0)	健康を奨励する所期の目的は達せられたため廃止する	廃止 (338.0) (0.0)			保険年金課
72	保養施設利用補助金 (国保特別会計) (150.0) (0.0)	開始以来10年が経過し健康の保持推進を図る啓発目的が達せられたため廃止する(3千円2千円 廃止)	補助額見直し (50.0) (0.0)	廃止 (100.0) (0.0)		保険年金課
73	沿道斜面地緑化補助事業 (827.6) (827.6)	物的助成(苗木の配付)を廃止し、補助金単価を見直す	物的助成廃止 (148.2) (148.2)	補助金単価見直し (150.0) (150.0)	補助金単価見直し (150.0) (150.0)	公園緑地課
74	被爆者特別給付金 (120.0) (120.0)	現金給付型の扶助的交付であり厳しい財政状況から廃止する	廃止 (120.0) (120.0)			地域福祉課
75	長寿祝金 (2,168.0) (2,168.0)	対象年齢と金額を見直す。88歳=1万円、99歳=2万円、100歳=3万円とする	対象年齢と金額の見直し (2,352.8) (2,352.8)			在宅福祉課
76	介護者慰労事業、援助者派遣 (48.0) (48.0)	どちらも現金助成。介護者慰労事業は利用者が固定し実績少なく廃止。援助者派遣は介護保険で認定可能なため廃止	廃止 (48.0) (48.0)			在宅福祉課

<サービス水準の見直し>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
77	老人クラブ助成金 (1,602.5) (800.0)	会員一人あたり補助(市単独。110円/月)を段階的に廃止する。また、1クラブあたり市上乗せ補助(1,200円)を17年度に廃止する	会員1人あたり助成金を60円/月とする (221.5) (221.5)	会員1人あたり助成金廃止。また、1クラブあたり市上乗せ分を廃止 (231.8) (231.8)		在宅福祉課

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
78	老人クラブ連合会助成金 (208.5) (185.2)	固定的助成金の市上乗せ分(59,580円)を廃止 会員一人あたり市上乗せ分(23円/年)を廃止	固定経費上乗せ分廃止 (6.0) (6.0)	会員一人あたり市上乗せ分廃止 (5.5) (5.5)		在宅福祉課
79	心身障がい者運転免許取得費助成 (113.9) (64.5)	サービス水準を見直し市の上乗せ助成分(2万5千円)を廃止	上乗せ分廃止 (12.5) (12.5)			障害福祉担当
80	身体障がい者電話使用料助成 (72.9) (72.9)	福祉電話料助成と同様の水準とし、通話料助成(900円/月)を廃止	廃止 (22.7) (22.7)			障害福祉担当
81	聴覚障がい者用電話・ファクシミリ使用料等助成 (299.9) (299.9)	通話料(900円/月)と記録紙購入費助成(5,000円/年)を廃止	廃止 (106.8) (106.8)			障害福祉担当
82	心身障がい者交通費等助成(タクシー等利用料金・ガソリン費助成) (6,793.5) (6,793.5)	公共交通の利用困難者を対象とする趣旨から、認定要件を再検証する	検討	見直し		障害福祉担当
83	心身障がい者福祉手当 (37,130.4) (13,995.1)	他市状況等から市単独の上乗せ分350円を廃止する。また、市単独で支給している金額を他市平均と同様の水準に段階的に見直す 16年度 Aランク 15,850円 15,500円 B/Cランク 10,050円 9,000円 Dランク 6,650円 6,000円 17年度 B/Cランク 9,000円 8,000円 Dランク 6,000円 5,300円	上乗せ分廃止 市単独分の金額見直し (1,307.1) (1,307.1)	市単独分の金額見直し (2,842.7) (2,842.7)		障害福祉担当
84	特定疾病者福祉手当 (9,286.5) (9,286.5)	市単独事業。他市の金額が2千円から1万2千円と幅広く、他市の平均(月6,444円)を参考に月額8,200円から7,000円とする	金額の見直し (1,018.5) (1,018.5)			障害福祉担当
85	児童育成手当(育成手当、障害手当) (31,565.4) (681.5)	他市の状況等から市単独の上乗せ分300円を廃止する	上乗せ分廃止 (490.4) (490.4)			子育て支援室
86	就学援助費 奨学金給付 (20,356.3) (17,951.3)	算定基礎となる準要保護世帯の基準を、生活保護世帯基準×1.599 1.5に見直す	基準の変更 (1,499.2) (1,310.5)			学務課

<その他、サービス内容の見直し>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
87	二輪車安全運転講習会 (7.0) (7.0)	多摩中央署も同様の事業を行なっているため廃止	廃止 (7.0) (7.0)			生活・交通課
88	交通安全絵画展 (11.4) (11.4)	参加者数が減少しているため廃止し、交通安全指導全体の中で見直していく	廃止 (11.4) (11.4)			生活・交通課
89	市民生活資金貸付事業 (180.0) (103.0)	福祉部門の生活資金貸付もあり利用も低下していることから廃止	廃止 (180.0) (103.0)			生活・交通課
90	国民健康保険医療費通知(国保特別会計) (309.7) (0.0)	実施目的の効果が無いため廃止	廃止 (309.7) (0.0)			保険年金課
91	ダイオキシン類等調査業務委託 (175.0) (175.0)	土壌、大気ともに段階的に定点観測1地点のみとする	観測地点の見直し (42.9) (42.9)	観測地点の見直し (72.1) (72.1)		環境対策課
92	特色ある学校づくり補助事業 (1,203.5) (1,203.5)	補助金と事業費を整理統合	再構築 (705.1) (705.1)			指導室
93	集団宿泊補助金 (465.5) (465.5)	小学校5年生の宿泊行事に参加する児童に関する交通費の廃止	補助額見直し (401.8) (401.8)			指導室
94	修学旅行補助金 (1,922.3) (1,922.3)	1人あたり補助金(交通費の一部)が他市と比較して高額なため補助金額を見直す(16,900円10,900円)	補助額見直し (634.2) (634.2)			指導室

社会環境の変化等に即した見直し

社会環境の変化等に伴い、所期の目的を達成したものと意義・役割が薄れたものについては廃止・縮小、もしくは再構築します。また、厳しい財政状況に鑑み、費用対効果等の面から再構築が必要であると考えられる施策については、必要性を検証しながら、事業手法の変更も含めて再検討します。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
95	住宅資金融資利子補給金 (380.0) (380.0)	景気低迷や低金利等で利用者減少。財政支援から融資あっせん紹介を含む情報支援へ転換		廃止 (23.0) (23.0)		住宅課
96	木造住宅耐震診断助成金 (20.0) (10.0)	18年度までで終了し耐震診断実施機関の紹介を含む情報支援へ転換	補助対象や補助基準見直し (5.0) (2.5)		18年度いっぱい終了	住宅課

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
97	ごみ減量対策と費用対効果の再構築	環境負荷、ごみ処理コスト、社会環境の変化等を総合的に捉え、ごみ処理・再利用について、施策の再構築を図る	検証・検討	検証・検討・実施	実施	ごみ総合対策課
98	接道部緑化補助金 (250.0) (250.0)	生垣補助。所期の目的を達成したと考えられることから廃止	廃止 (250.0) (250.0)			公園緑地課
99	農業近代化資金利子補給補助金 (3.9) (3.9)	利用件数が少ないこと及び東京都で同様の制度があるため廃止	廃止 (3.0) (3.0)			産業振興課
100	救急薬品の支給 (238.0) (238.0)	医療扶助減少が目的だったが役割終了	廃止 (238.0) (238.0)			地域福祉課
101	市立健康センターでの休日等診療 (一般、歯科) (2,203.8) (1,871.1)	休日開業医が増加していることからセンターでの休日・祝日診療の廃止を検討する	内科・小児科について廃止 歯科については廃止を含めて検討 (945.5) (945.5)	歯科について検討結果の実		健康課
102	急患フォローセンター謝礼 (96.0) (96.0)	休日等の急患対応として医師会、消防署、市の連携で実施してきたが、医療体制が整備されてきたので医師会への謝礼の廃止を検討	金額の見直しと廃止の検討 (48.0) (48.0)	検討結果の実施		健康課
103	ホームヘルパー養成講習補助金 (240.0) (210.0)	養成講習受講を促す目的だったが、介護保険の創設等で自発的な受講者がほとんどとなり補助金の存在意義が終了	廃止 (240.0) (206.3)			在宅福祉課
104	家族介護慰労金 (25.0) (6.3)	介護保険サービスを利用していない介護者への慰労金。介護保険サービス利用が浸透しつつあり実績もなく廃止	廃止 (25.0) (6.3)			介護保険課
105	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置に対する助成金 (91.2) (22.8)	介護保険サービス利用者に利用料軽減を行った社会福祉法人に対する助成制度。現状では実績がなく、廃止する	廃止 (91.2) (22.8)			介護保険課
106	助産施設助成金 (48.0) (48.0)	施設への助成金。創設から30年近く経過し他市の実施状況等からも役割終了	廃止 (48.0) (48.0)			子育て支援室
107	中学生海外派遣事業 (601.3) (441.3)	今後別のかたちでの国際交流事業を考えていく	廃止 (601.3) (441.3)			指導室

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
108	家族の日催し物 (799.0) (619.0)	イベントとしては廃止し、各種事業展開のなかで主旨を生かしていく	廃止 (799.0) (619.0)			生涯学習振興課
109	自動車図書館やまばと号 (255.1) (255.1)	地域図書館が整備され役割終了	廃止 (255.1) (255.1)			図書館
110	エコライフ普及啓発誌 (203.8) (203.8)	別の啓発方法を検討する	廃止 (203.8) (203.8)			環境対策課

適正な利用者負担

サービスにはコスト（提供するための費用）が必要です。税を財源とする行政サービスにおいても、受益と負担の関係を常に考慮しながら、適正な利用者負担を検討します。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
111	公共施設の使用料等に関する考え方の整理	施設使用料や使用料減免、サービス利用者負担、行政財産の使用等についてトータルな考え方を整理する	検討・整理	順次実施	順次実施	企画課 各課
112	放置自転車等対策 (780.0 撤去料)	有料駐輪場の稼働率を高めるとともに無料駐輪場の有料化を図る。また、撤去料を値上げする（自転車1台1,000円、2,000円、原付2,000円、3,000円）	検討	有料化 撤去料値上げ (1,383.1)		生活・交通課
113	交通安全指導に伴う送迎バス借上料 (0.0)	幼稚園・保育園児の交通安全指導に関するバス借上料について、全額公費負担から半額を園の負担とする	バス借上料の半額を園の負担とする (50.9)			生活・交通課
114	家庭菜園使用料 (253.2)	使用料の引上げ（16年度は1㎡あたり年間240円、480円） 利用期間の延長（2年、3年）	使用料引上げ (176.4)	使用料引上げ (金額は未定)		産業振興課
115	家庭系ごみの有料化	ごみの減量と資源化等にさらに取り組むため、有料化を導入する	検討	検討・実施		ごみ総合対策課
116	小動物死体処理手数料 (42.0)	自己負担額を1頭あたり3,500円から5,000円に見直す	見直し (18.0)			ごみ総合対策課
117	各種検診	利用料徴収を含め検診事業のあり方について検討し、その結果を反映する	検討	検討	実施	健康課

(2) 「新たな支え合い」による民間の主体的実施に移行するサービス

「そのサービスは行政が行うべきサービスか」「行政以外の提供主体が行った方が効果的ではないか」という視点から、行政の守備範囲を再検証し、新たな支え合いによる民間（市民・NPO・事業者など）の主体的実施に移行するサービスを整理していきます。

まず、市民や地域、事業者等が主体的に取り組んでいただいた方が望ましいと考えられるサービスについては行政サービスとしての提供（補助金を含む）を見直します。なお、補助金については、今後、新たな補助金交付システムを構築し、市民に開かれた視点から、さらに定期的な検証を行っていきます（P52 参照）。

次に、行政以外の主体がそれぞれの視点を生かして提供する方がより効果的な展開が期待できるサービスについては、行政の関与を段階的に縮小し、多様な提供主体の参入の機会の拡大を図ります。

また、イベント事業は、目的等を再検証しつつ、行政の関与を縮小する方向で見直します。

<市民や地域、事業者等の主体的実施に移行するサービス>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
118	消火剤助成金 (15.8) (15.8)	隣近所の火災等で消火器を使用した際の助成金。自己対応に転換	廃止 (15.8) (15.8)			防災課
119	災害対策用協力井戸整備助成金 (18.6) (18.6)	地域における共助の精神に基づく協力井戸制度は継続していくが助成金は廃止する。水質検査は継続する	助成金廃止 (18.6) (18.6)			防災課
120	自主防災組織助成金 (725.0) (725.0)	助成金の支給を新規結成から一定期間に限定し自主防災組織のさらなる自立を図る。また、既成組織に対する助成金の支給については経過措置を考慮する	制度変更の周知。新規組織は期間限定補助。既成組織への補助は17年度から廃止			防災課
121	自主防災組織消火器薬剤詰替助成 (163.8) (163.8)	自主防の訓練で使用した消火剤の詰替。自主防の自己対応に転換	廃止 (163.8) (163.8)			防災課
122	たばこ税増収対策協議会補助金 (120.0) (120.0)	協議会の主体的な活動に移行。補助金は段階的に廃止	1/3削減 (40.0) (40.0)	1/3削減 (40.0) (40.0)	廃止 (40.0) (40.0)	課税課
123	民間駐車場設置補助金 (193.3) (193.3)	事業者の自己対応に転換	廃止 (-) (-)			生活・交通課
124	駐車場建設資金融資に関わる利子補給金 (109.1) (109.1)	事業者の自己対応に転換	廃止 (-) (-)			生活・交通課

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
125	駅前駐車問題懇談会 助成金 (20.0) (20.0)	懇談会の主体的な活動 に移行。補助金は廃止			廃止 (20.0) (20.0)	生活・交通課
126	バス停上屋等設置補 助金 (204.4) (204.4)	事業者の自己対応に転 換	廃止 (204.4) (204.4)			生活・交通課
127	猫避妊・去勢手術補助 金 (80.0) (80.0)	飼い猫が対象なので自 己責任対応へ。別途野良 猫対応を検討	廃止 (80.0) (80.0)			生活・交通課
128	集会所の維持管理 (870.7) (870.7)	自治会の自己対応に転 換	自治会等と調 整	豊ヶ丘集会所 建設凍結 (3,000.0) (3,000.0)	調整しながら順 次実施	コミュニティ 文化課
129	集会所用地借上料補 助金 (76.9) (76.9)	自治会の自己対応に転 換	自治会等と調 整	自治会等と調 整	調整しながら順 次実施	コミュニティ 文化課
130	分譲住宅集会所整備 補助 (600.0) (600.0)	管理組合の自己対応と する趣旨から廃止	廃止 (600.0) (600.0)			コミュニティ 文化課
131	多摩市市民団体国際 交流事業助成金 (54.0) (54.0)	市民団体の自己対応に 転換。廃止	廃止 (54.0) (54.0)			男女平等・市 民活動推進室
132	多摩市国際交流セン ター補助金 (808.3) (804.1)	補助金の一部を事業委 託とし、補助と委託を整 理していく		一部事業委託 に移行		男女平等・市 民活動推進室
133	スズメバチの巣駆除 (78.5) (78.5)	自己責任対応に転換	廃止 (78.5) (78.5)			環境対策課
134	環境衛生消毒 (43.2) (43.2)	管理者対応に転換	廃止 (43.2) (43.2)			環境対策課
135	地域祭ごみの回収 (-) (-)	市職員がその都度個別 収集していたが家庭ご み、有料袋使用、直接搬 入等自己対応に転換	個別収集廃止 に向けた周知	個別収集廃止 (-) (-)		ごみ総合対策 課
136	消火器の処分 (143.4) (143.4)	持込分を無料で受け入 れていたが、自己対応に 転換(業者を紹介)	持込受付廃止 (52.0) (52.0)			ごみ総合対策 課
137	集団回収補助金 (4,800.0) (4,800.0)	補助額の見直しととも に、行政収集と集団回収 の役割分担を見直す	補助単価の一 部見直し(1キ ロあたり10円 5円) 行政収集と集 団回収の役割 分担の検討 (2,410.0) (2,410.0)	行政収集と集 団回収の役割 分担の検討を 踏まえた見直 し実施		ごみ総合対策 課

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
138	一般緊急通報 (176.0) (29.0)	セーフティネットとしての緊急通報システムは一定程度整備されており、行政の守備範囲の面から一般分は廃止	廃止 (176.0) (29.0)			在宅福祉課
139	民間保育所に対する補助金 (30,327.9) (28,306.7)	自主的で弾力的な運営が可能となるよう個別補助金を包括化	補助方法、補助内容見直し (4,762.8) (4,139.3)			子育て支援室
140	地域スポーツ振興補助金 (32.0) (32.0)	地域の主体的活動に移行。段階的に減額し18年度から廃止	補助額見直し 1団体8万円 6万円 (8.0) (8.0)	補助額見直し 1団体6万円 4万円 (8.0) (8.0)	廃止 (16.0) (16.0)	スポーツ振興課
141	地域運動会補助金 (77.0) (77.0)	地域の主体的活動に移行。段階的に減額し18年度から廃止	補助額見直し 1団体7万円 5万円 (20.0) (20.0)	補助額見直し 1団体5万円 3万円 (20.0) (20.0)	廃止 (30.0) (30.0)	スポーツ振興課
142	街路灯補助金 (992.4) (992.4)	電気料の補助。地域で主体的に対応していただき、市補助は16年度いっぱいまで廃止する	見直し	廃止 (794.0) (794.0)		道路課
143	街路灯照明器具改修費補助金 (210.0) (210.0)	事業者の自己対応に転換		廃止 (284.0) (284.0)		道路課

<行政以外の多様な提供主体の参入を図っていくサービス>

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
144	市民保養所の管理運営 (6,995.5) (5,226.6)	18年度を目途に民営化の方向で検討	検討	検討	民営化 (6,716.6) (4,951.8)	生活・交通課
145	長寿を祝う会 (1,117.1) (504.1)	市民主体型の実施方式を取り入れる。あわせて対象年齢を毎年1歳ずつ引き上げ20年度から75歳以上とする	手法の見直し 対象年齢引上 (217.7) (108.8)	対象年齢引上 () ()	対象年齢引上 () ()	在宅福祉課
146	車いすタクシー管理運行補助金 (469.5) (263.9)	民間参入により競争の公平性から廃止	廃止 (400.0) (230.0)			障害福祉担当
147	子育て便利帳 (84.0) (84.0)	民間情報を盛り込んだNPO作成に移行。市は活動を阻害しない程度に必要な情報提供を行う	市としての作成は廃止 (84.0) (84.0)			子育て支援室
148	市立幼稚園 (222.4) (3.5)	幼児教育の分野は民間にシフトしていく方向で17年度をもって廃止。廃止後は子ども家庭支援センターへの再構築を検討する	廃止に向けた周知 翌年度募集を5歳児のみとする ()	17年度いっぱいまで廃止 子ども家庭支援センターに新たな機能へ再構築 との検討		学務課

< イベント事業の見直し - 市民主体型・民間主体型へ移行 >

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと見直し効果額の見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
149	TAMA・デ・アート 美術展 (374.8) (374.8)	「うるおい美術展」とあ わせ14回の開催。芸 術・文化活動の活性化は 市民主体へ移行	廃止 (374.8) (374.8)			コミュニティ 文化課
150	いきいきTAMAふ れあいフェスティバ ル (1,572.4) (1,572.4)	文化振興の役割は一定 程度達成。市民の自主的 な実施に移行する	補助金廃止 (1,572.4) (1,572.4)			コミュニティ 文化課
151	ふるさと多摩夏まつ り補助金 (729.0) (729.0)	朝顔市を中心とした農 のイベントとする	補助額見直し (379.0) (379.0)			産業振興課
152	多摩川関戸橋花火大 会(商工会議所事業費 等補助金) (1,080.0) (1,080.0)	行政の関与を縮小する 方向で、補助額を見直す	補助額見直し (220.0) (220.0)			産業振興課
153	ガーデンシティ多摩 (1,539.0) (1,539.0)	行政の関与を縮小する 方向で市の補助金は段 階的に減額・廃止し市民 の自主的实施に移行す る	補助額見直し (513.0) (513.0)	補助額見直し (513.0) (513.0)	補助金の廃止 (513.0) (513.0)	公園緑地課

(3)「新たな支え合い」の仕組みづくり

多様なサービス提供主体を創出する仕組みづくり

多様な視点から主体的・自立的に活動する様々なサービス提供主体が地域にたくさん現れ、市民の選択を通じてサービスの質の向上を図ることができる仕組みを整備します。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
154	NPO施策に関する 推進体制の強化	組織体制を強化する	組織体制整備			企画課
155	市民提案事業等の窓 口の明確化とコー ディネートの仕組 みづくり	市民主体で事業を行 いたい場合などの提 案窓口を明確化す るとともに、コー ディネートの仕組 みづくりを検討す る	窓口の明確化 と仕組みの研 究	仕組みの検討	仕組みの検討・ 実施	企画課
156	NPOの総合的な発 展を資金面等から支 援できる仕組みづ くりの検討	NPOの趣旨に賛同す る市民がNPOの総合 的な発展を資金面等 から支援できる民間 主体型の仕組みを 検討・促進する	研究	検討 促進	検討 促進	男女平等・市 民活動推進室
157	アダプト制度等によ る市民協働の推進	公園や街路樹等の管 理にアダプト制度等 、新たな市民協働の 手法を積極的に取 り入れる	推進	推進	推進	公園緑地課 道路課
158	地域福祉推進事業 (1,360.8) (680.4)	NPO等が行う子育て 支援に対する事業も 補助の対象とする	対象範囲の拡 大			地域福祉課
再掲 145	長寿を祝う会 (1,117.1) (504.1)	市民主体型の実施方 式を取り入れる	手法の見直し			在宅福祉課
159	民間主体の福祉サ ービス充実の促進	市民やNPO、事業者 など民間主体の福祉 サービスの充実を 促進する	促進	促進	促進	地域福祉課 在宅福祉課 障害福祉担当 介護保険課 子育て支援室
159-1	高齢者が身近に通 え、閉じこもりを 予防する場づくり	民間主体で行う、高 齢者が身近に通 え、閉じこもりを 予防する場づく りを促進する	促進	促進	促進	在宅福祉課
159-2	知的障がい者生活 整備 (25.0) (25.0)	施設整備を市が支 援し、運営は支援 費制度を活用し て市民団体等が 自立的に行う	施設整備費の 一部補助 (未定) (未定)	検討	検討	障害福祉担当
159-3	障がい者(児)通所 施設の充実	支援費制度を活用 し民間主体型の 障がい者(児)通 所施設の充実を 図る	促進	促進	促進	障害福祉担当
160	ファミリー・サポ ート・センター運 営事業	子育て支援の援助 を受けたい人と子 育て支援をしたい 人からなる会 員組織を市が設 置する	開始 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	子育て支援室

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
161	子育てふれあいサポ ーター派遣	妊娠中から産後3ヶ月 までの方のいる家庭を 対象に子育て支援サポ ーターを派遣し家事援 助や相談等を行う	実施 (未定) (未定)	実施 (未定) (未定)	実施 (未定) (未定)	子育て支援室
162	市民バンクの活用	市民バンクの効果的活 用手法を検討する	検討	実施		生涯学習振興 課
163	生涯学習事業におけ る市主催事業の範囲 の再検証	市民の自立的な学習活 動が成熟しつつある状 況を踏まえ、市主催事業 の範囲を再検証し市民 主体型への移行を図る	検討	実施		生涯学習振興 課 公民館
164	地域コミュニティを ベースとした市民協 働の推進	市の事業全般、特に地域 の施設等において、地域 の人材や市民活動、地域 の関係機関と連携・協働 した事業展開を図る	推進	推進	推進	各課
165	大学との連携	生涯学習、起業・創業、 施設管理等幅広く大学 との相互協力を進め、大 学の特性を生かした事 業展開を図る	推進	推進	推進	各課
	165-1 障がい者実態調査の 実施	平成17年度の障がい者 基本計画策定に向けて、 市内大学と連携し「障が い者生活実態調査」を実 施する	実施	計画への反映		障害福祉担当

コラム：新たな支え合いによる市民サービスの向上

「高齢者地域自立支援・見守りネットワーク」「地域サロン活動」

多摩市の在宅介護支援センターは、虚弱な高齢者の生活支援や、介護者の相談などを業務とする地域の身近な相談機関です。

「高齢者地域自立支援・見守りネットワーク」は、在宅介護支援センターを核として、民生委員、医師会、歯科医会、薬剤師会、警察・消防署、福祉サービス事業者などを結んだネットワークで、高齢（独居）世帯への個別訪問などを行い、生活に不安を感じている対象者の早期発見による適切な福祉サービスの提供や仲間づくりなどを進めています。

一方、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会による地域サロン活動では、閉じこもり予防・ふれあい活動を行っていますが、今後は、自治会、管理組合、老人クラブと連携した活動を予定しています。こうした活動を通して、地域ぐるみでの互助・共助による高齢者の見守り活動が緩やかに輪を広げています。

コラム：新たな支え合いによる市民サービスの向上

「みまもーるサービス」

ガス供給会社が行う、ガスの使用状況を遠隔から確認できる付加サービス。

市との契約で、モニターサービスとして使用料が1年間無料となり、市では、65歳以上で一人暮らしの人を公募して、在宅介護支援センターがこのサービスを利用した見守りを行っています。無料期間が終了すると、本人と会社との契約となりますが、市が関わることによって割引料金が適用されます。

自立した活動を支援する補助金交付システムの構築

公共サービスの提供をともに支え合う多様な主体が地域に生まれ育つことを支援する重要なツールのひとつとして、補助金があります。現行の補助金の内容は多岐にわたっており、目的と効果の定期的な検証や、交付機会の均等、交付の仕組みの透明性や客観性が課題となっています。「多摩市行財政診断市民委員会（以下、「委員会」）報告書」（平成15年10月）でも、補助金交付に関して、定期的な検証のほか交付期限の設定、経過年数による自動的な見直し、説明責任の徹底などの重要性が指摘されています。

「新たな支え合い」の創出に向けた重要な支援策である補助金をより有効に活用するため、これら委員会の指摘等も踏まえながら、公募制の導入（既存の補助金を定期的にゼロ・ベースから検証し、公募により広く申請を募って交付のチャンスを広げ、市民に開かれた視点から交付の適正性が担保される仕組み）や、第三者機関による評価の仕組みなどを取り入れた、新たな補助金交付システムを構築します。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
166	補助金交付システムの構築	公募制の導入や第三者機関による評価を取り入れる方向で検討	検討	実施		企画課
167	個別の活動に対する補助金の見直し	個別の活動に対する補助金から、新たな支え合いを創出するための補助金に再構築する	検討	実施		企画課 各課

6 多摩市の未来へ道すじをつける施策の展開

多摩市が目指す行財政の再構築は、単に経費を「削減」することだけが目的ではありません。時代の大きな変革期にあって、今後の地域社会のあり方、自治体経営のあり方を根本から問い直し、まちづくりの抜本的な再構築を進めることで、激動する環境変化にも強くかつしなやかに対応でき、あわせて、多摩市という地域の価値（ブランド）を市民とともに形成していこうとするものです。「暮らしやすいまち」と市民の皆さんから評価をいただいている多摩市の良さを生かしながら、市の個性と活力の源とも言える、市民の知恵と力をバックグラウンドに、多摩市の価値を未来につなげていくための次の分野の施策を市民とともに重点的に展開します。

(1) 子育て・子育て

すべての子どもの健やかな成長を支援することは、次世代に向けた社会の責任でもあります。しかしながら、近年、少子化・核家族化の進展や女性の社会進出などに伴い、仕事と子育ての両立の負担感が増大していることや、子育てそのものに不安や負担を感じる方が増えていることがうかがえます。

また、子どもを取り巻く社会環境の悪化や、子どもへの虐待が深刻な社会問題となるなど、子ども自身にとっても、健やかに育ち難い環境に置かれていることが懸念されます。こうした状況を踏まえ、市民や地域コミュニティ、関係機関との協働と連携を図りながら、子どもの健やかな成長を継続的に支援する施策を展開します。

多摩市の子どもと家庭の相談の核となる「(仮称)多摩市子ども家庭支援センター」を設置し、関係機関との連携を図り、相談やサービスの調整を行います。設置にあたっては、当面は廃校施設を活用しながら、現行の市立幼稚園を廃止し子ども家庭支援センターとして再構築する方向で検討します。

市立保育園については、保育需要の推移をみながら、他の子育て関連施設への再構築を検討していきます。

学童クラブについては、指定管理者制度を導入した公設民営による運営方式も検討しつつ、より利用者のニーズに即した事業展開を図ります。

発達障がいの子どもの早期療育に関し、現在、多摩市総合福祉センター内に「ひまわり教室」が設置されていますが、より効果的な事業展開に向け、機能や役割を再検証します。

多摩第一小学校の建替えについては、厳しい財政状況のなかではありますが、教育に関わる優先事業としてできるだけ早い時期に取り組みます。なお、多額の財源を要することから、普通財産の売却等による財源の創出をあわせて検討します。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
168	ひまわり教室 (3,427.0) (2,272.0)	ひまわり教室の機能・役割を再検証する	検討	検討	実施	障害福祉担当
169	(仮称)子ども家庭支援センターの整備	子どもと家庭の相談の中核として、相談やサービスの調整を行う	設置 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	子育て支援室
170	市立保育園 (10,266.0) (8,313.4)	保育需要をみながら他の子育て関連施設への再構築を検討する		検討	検討	子育て支援室
再掲 160	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て支援の援助を受けたい人と子育て支援をしたい人からなる会員組織を市が設置する	開始 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	継続 (未定) (未定)	子育て支援室
再掲 161	子育てふれあいサポーター派遣	妊娠中から産後3ヶ月までの方のいる家庭を対象に子育て支援サポーターを派遣し家事援助や相談等を行う	実施 (未定) (未定)	実施 (未定) (未定)	実施 (未定) (未定)	子育て支援室
再掲 67	学童クラブ (25,446.4) (19,706.6)	サービス内容を充実し、運営は民間委託(指定管理者制度の導入)も含めて検討する	手法の検討	検討	一部実施	児童館・学童クラブ担当
再掲 51	多摩第一小学校の建替	当初の予定を繰り下げ、17・18年度実施設計等、19年度から工事予定とする	ワークショップの開催 (未定) (未定)	実施設計等 (未定) (未定)	実施設計 (未定) (未定)	教育総務課
再掲 148	市立幼稚園 (222.4) (3.5)	幼児教育の分野は民間にシフトしていく方向で17年度をもって廃止。廃止後は子ども家庭支援センターへの再構築を検討する	廃止に向けた周知 翌年度募集を5歳児の みとする	17年度いっぱい で廃止 新たな機能への 検討	子ども家庭支援センターに 再構築	学務課

(2) 高齢者・障がい者施策(セーフティ・ネット)

高齢者や障がい者となっても、安心して生きがいをもって暮らせるまちづくりを行うことは、多摩市が「住み続けたいまち」と言っていただけのためのもっとも大きな要素の1つであると考えます。こうした「セーフティ・ネット」の整備は行政の本来的な役割であり、厳しい財政環境のなかで、必要なサービスを安定的・継続的に提供するために、サービスの意義と目的を再検証しながら、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

また、高齢者や障がい者などを一律に「社会的弱者」とみなしてサービスを提供するのではなく、それぞれの自立を支援することに重点を置き、市民社会を支えるネットワークの一員として、持てる力を発揮することができるような仕組みづくりを進めます。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
171	ユニバーサルデザインの促進	誰もが利用しやすい環境整備を促進する	促進	促進	促進	各課
	171-1 鉄道駅エレベーター設置補助 (3,876.6) (1,938.3)	鉄道事業者が設置するエレベーター等について経費の一部を補助	小田急唐木田駅 (未定) (未定)			生活・交通課
172	食事サービス事業の再構築 (902.0) (133.4)	市実施の配食サービスは調理が困難な在宅高齢者を対象に回数を充実(昼食週2回 昼食・夕食各週3回)。会食会などのサービスについては、社会福祉協議会が行うサロン活動と連携して実施する	市の配食サービス = アセスメント*の実施 (未定) (未定) 促進	市の配食サービス = 回数充実 (未定) (未定) 促進	市の配食サービス = 継続 (未定) (未定) 促進	在宅福祉課 地域福祉課
173	元気高齢者の活力を生かした新たな支え合いの促進	元気高齢者の活力を生かす施策を展開し新たな支え合いを促進する	促進	促進	促進	各課
	再掲 145 長寿を祝う会 (1,117.1) (504.1)	市民主体型の実施方式を取り入れる	手法の見直し			在宅福祉課
再掲 159	民間主体の福祉サービス充実の促進	市民や NPO、事業者など民間主体の福祉サービスの充実を促進する	促進	促進	促進	地域福祉課 在宅福祉課 障害福祉担当 介護保険課
	再掲 159-1 高齢者が身近に通って閉じこもりを予防する場づくり	民間主体で行う、高齢者が身近に通って閉じこもりを予防する場づくりを促進する	促進	促進	促進	在宅福祉課
	再掲 159-2 知的障がい者生活支援整備 (25.0) (25.0)	施設整備を市が支援し、運営は支援費制度を活用して市民団体等が自立的に行う	施設整備費の一部補助 (未定) (未定)	検討	検討	障害福祉担当
	再掲 159-3 障がい者(児)通所施設の充実	支援費制度を活用し民間主体型の障がい者(児)通所施設の充実を図る	促進	促進	促進	障害福祉担当

(3) 多摩センターの活性化

多摩ニュータウンの中心地区であり、市の拠点地区ならびに地域経済の中心地として、多摩センターの活性化は、これからの市の発展に欠かすことはできません。このため、企業誘致条例の見直しや新たな優遇策などの検討により、企業立地の促進を図ります。さらに、多摩センター地区における、創業支援、起業支援を進めるとともに、商業活性化計画の具体化を図ります。また、地元立地企業、市民、NPO など関係機関と協働し、賑わい空間の創出、自主イベントの支援など賑わいの確保に努めます。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
174	にぎわい空間創出 (996.3) (726.3)	自主イベント開催の支援をはじめとした、協働によるにぎわい創出事業を展開する	多摩センター 活性化事業推進 補助等 (未定) (未定)	同左 (未定) (未定)	同左 (未定) (未定)	多摩センター 活性化推進室 産業振興課
再掲 8	企業立地の促進等	企業誘致条例の見直しや新たな優遇策などを検討するとともに、市内企業の支援に努める	促進	促進	促進	多摩センター 活性化推進室 産業振興課
175	創業支援 (1,000.0) (1,000.0)	創業支援施設の整備及び施設整備補助事業の実施。創業・起業支援事業(仮称・TAMA 創業塾の開催等)の実施	支援 (未定) (未定)	支援 (未定) (未定)	支援 (未定) (未定)	多摩センター 活性化推進室 産業振興課

(4) 安全・安心な都市環境

安全で、安心して暮らし続けるための基礎を支える都市環境整備については、防災や住宅政策に重点を置いて取り組みます。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
176	避難所用資機材の整備 (0.0) (0.0)	滞在者の良好な環境を確保するため、中学校区単位で整備する	整備 (未定) (未定)	整備 (未定) (未定)	整備 (未定) (未定)	防災課
177	急傾斜地崩壊対策事業 (466.9) (466.9)	連光寺一丁目地内の急傾斜地の崩壊を防止し周辺住民の安全を確保する	工事 (未定) (未定)	工事 (未定) (未定)		防災課
178	自主防犯組織ネットワークづくり	自主防犯組織づくりの支援、防犯協会、自治会、警察、市のネットワーク化を図る	検討・啓発	一部実施 (未定) (未定)	一部実施 (未定) (未定)	生活・交通課
179	住宅助成事業	マンション建替えに伴う事業計画作成費の補助	諏訪2丁目建替補助 (未定) (未定)	同左 (未定) (未定)		住宅課
180	学校校舎等耐震補強	公立小・中学校の校舎耐震補強工事及び体育館耐震診断の検討	工事 (未定) (未定)	工事 (未定) (未定)	調査等 (未定) (未定)	教育総務課

7 その他計画的に実施する事業

	項目	事業内容	スケジュールと事業費見込等			主となる 推進部署	
			16年度	17年度	18年度		
	消防ポンプ車整備 事業		()			防災課	
	複合文化施設修繕 事業		()			コミュニテ ィ文化課	
	一ノ宮用水水路改 修事業		()			産業振興課	
	原峰公園用地買収		()			公園緑地課	
	水路整備事業					下水道課	
	産前産後支援ヘル パー派遣事業		調整中			子育て支援 室	
	古茂川区画整理助 成						市街地開発 課
	道路維持事業					()	
	道路計画事業		()			道路課	
	道路整備事業		()			道路課	
	ピアティーチャー の配置		()			指導室	
	学校図書館司書の 配置		()			指導室	
			()				
			()				
			()				

ここに掲載している事業は、例示です。今後、2月を目途にプランを策定するまでに、財政見通しを踏まえながら、他の事業も含めて整理する予定です。

プランの推進に向けて

1 情報の共有化、説明責任の徹底と評価システムの構築

行政の財政規模が縮小していくなかで行財政を再構築するにあたっては、行政サービスの再編と選択が避けて通れない課題となります。市民の合意のもとにこれを進めていくには、市の行財政全般に関する正確な情報が、わかりやすく、市民と行政との間で共有されていることが重要です。「新たな支え合い」に基づく、地域の「信頼のネットワーク」を維持・発展させていくためにも、情報の共有は欠くことのできない共通の基盤となります。「双方向」の視点を常に意識しながら、プランの推進に向け積極的な情報の共有化を図ります。

また、「根拠本位の原則」に基づき、説明責任を徹底して、市民との協働と合意にもとづく行財政の再構築を進めます（こうした情報の共有と説明責任は、行政のみならず、公共サービスの提供主体すべてが市民に対して求められるものです）。

情報の共有化と説明責任の徹底に加え、行財政の再構築を進める際に重要となるのが、各々の施策や事業の評価と、評価結果を反映させる仕組みづくりです。「多摩市」にとって最適な施策を最適な手段で実行していくための重要なツールとして、総合的な行政評価システムの構築とこれを実効性のあるものとする仕組みづくりを進めます。

	項目 (15年度当初予算額)	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
181	各事業の事業計画書と財務データの作成と公表	各事業の数値目標と段階的な目標を明記した事業計画書と財務状況をチェックできる財務データの作成と公表	作成・公表	作成・公表	作成・公表	各課
182	市民参画の具体的なルールづくり	ワークショップ、パブリックコメント、公聴会、アンケートを実施する際の考え方とルールを作成する	作成・実施	実施	実施	企画課
183	市民にわかりやすい行財政情報の提供	市の行財政を事業レベルでわかりやすく分析し情報提供する	研究	作成	継続	財政課
184	総合的な評価システムの構築	ISO9001 認証取得活動は15年度で終了させ、P-D-C-A サイクルを生かした現行の試行を発展させ新たに総合的な評価システムを構築	研究・構築	推進	推進	企画課
185	わかりやすい情報公開（HP 活用情報提供） (301.4) (150.7)	市の公式ホームページを活用しわかりやすい情報提供を図る	推進	推進	推進	情報推進課

2 市民との協働による継続的なプランの推進

プランの継続的な推進を図るにあたっては、市民との情報の共有化を徹底し、市民とともに現在の施策を評価しながら、市民の合意のもとに見直しを行っていくという一連の流れをシステムとして行政活動に組み込んでいく必要があります。行政施策の立案（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）のそれぞれの段階で、市民との双方向の情報共有が図られ、改革の内容や進捗状況を市民の視点から評価・検証してこれをフォローアップする仕組みとして、市民協働型第三者機関を設置し市民とともに本プランを推進します。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
186	プランの推進に向けた、市民協働型第三者機関の設置	行財政再構築の内容や進捗状況、今後の方向性等を市民の視点から評価検証する	評価の仕組みの検討	設置	継続	企画課
187	プランの推進に向けた、市組織の設置	現行の「多摩市行財政改革推進委員会」により推進する	継続	継続	継続	企画課

3 国・東京都への働きかけ

地方分権を実効あるものにしていくためにも、税財源や権限の移譲、地方交付税制度の見直しや補助金交付のあり方、多摩ニュータウンの特殊性への配慮などについて、市長会等を通じ国や東京都に積極的に働きかけを行い、プランの着実な推進を図ります。

	項目	改革の方向性と 考え方	スケジュール等			主となる 推進部署
			16年度	17年度	18年度	
188	税財源の移譲等の国や東京都への働きかけ	税財源移譲や地方交付税制度見直し、補助金交付のあり方等について、市長会等を通じ国や東京都に働きかける	実施	実施	実施	財政課
189	特例交付金の充実	減税の影響額全額を特例交付金の対象にするよう、国に働きかける	実施	実施	実施	財政課
190	都市計画税を充当した施設の維持	施設の維持補修に都市計画税を充当できるように国に働きかける	実施	実施	実施	企画課
191	多摩ニュータウンの特殊要因への配慮の要請	ニュータウンの特殊要因への配慮を国や東京都に働きかける	実施	実施	実施	財政課
	191-1 地方交付税の算定	多摩ニュータウンの特殊要因（緑・公園・道路等）を加味した算定とするように国に働きかける（例）公園管理費の交付税算入との乖離額 7億 2 千 6 百万（わずか 16.1%のみの算入）	実施	実施	実施	財政課

資料編

1 多摩市行財政再構築プラン・再構築事業一覧

具体的な取り組み

大項目	中項目	No	項目	推進部署	
1 財政の健全化	(1)経常収支比率と公債費負担比率の目標設定	1	予算編成の際に目指す経常収支比率を9.5%未満(20年度目標)とする	財政課	
		2	公債費負担比率を10%程度とする財政運営を行う	財政課	
	(2)基金の活用	3	基金の総合的再編	財政課	
			1 果実運用型基金の統合	財政課	
	(3)歳入確保	4	福祉基金の活用	財政課	
		5	普通財産の活用 処分	総務契約課	
		6	市税等の滞納の解消	納税課 保険年金課	
		7	国民健康保険税の税率等の改正	保険年金課	
		8	企業立地の促進等	多摩セカ-活性化推進室・産業振興課	
		9	東京都及び都市基盤整備公団の未利用地の処分促進	都市計画課	
10		補助制度の活用	各課		
2 市の運営体制の再構築		(1)人件費総額の抑制	11	定員管理の適正化	人事課
	12		一般行政職等の定員の適正化	人事課	
	13		特別職 管理職の給与抑制	人事課	
	14		諸手当の見直し	人事課	
	15		超過勤務の縮減	人事課	
	16		職員の担当業務の整理と適正配置	人事課	
	17		給与制度の改革	人事課	
	(2)人事制度の改革	18	人事考課の導入	人事課	
		19	昇任試験制度の改革	人事課	
		20	職員の能力開発の推進	人事課 各課	
	(3)組織改革	21	施策の再構築に重点を置いた組織改革	企画課	
		22	部レベルへの権限移譲	企画課	
		23	事務の集中化	企画課 教育総務課	
		24	組織のフラット化の検討	企画課	
		25	プロジェクト・マネージャー制度の導入	企画課	
	(4)業務の効率的な執行と市民サービスの向上	<窓口サービス関連>			
		26	3S窓口の推進	企画課 人事課	
		27	3S実現に向けた窓口レイアウト等整備	総務契約課 各課	
		28	出張所の管理運営	市民課	
		<IT 関連>			
		29	電子申請、電子調達	情報推進課	
		30	福祉総合システム	地域福祉課	
		31	図書館システム	図書館	
		<その他、業務の効率的な執行等について>			
		32	市交際費・教育委員会交際費	市長室 教育総務課	
		33	契約システムの構築	総務契約課	
		34	公用車駐車場	総務契約課	
		35	資材置場、倉庫用地	総務契約課	
		36	市職員互助会事業の再構築	人事課	
		37	消防団運営経費	防災課	
		38	ミニバス運行事業	生活・交産課	
39		自動交付機	市民課		
40		基本(誕生月)健康診査	健康課		
41	民生委員協議会に対する補助金	地域福祉課			
42	公立小 中学校校長会・教頭会補助金	教育総務課			
43	公立小学校 中学校教育研究会補助金	指導室			
44	進路対策費補助金	指導室			
3 外郭団体への支援・関与	45	土地開発公社	財政課 総務契約課		
	46	多摩都市交通施設公社補助金	生活・交産課		
	47	多摩市文化振興財団への支援	モニテ文化課		
	48	多摩市社会福祉協議会への支援	地域福祉課		
	49	シルバー人材センターへの支援	在宅福祉課		

4 市の将来を展望した公共施設の再編と維持管理	(1)公共施設の建設等や管理運営手法の見直し		<建設事業等の見直し>		
			50	唐木田コミュニティセンター建替事業	コミュニティ文化課
			51	多摩第一小学校の建替	教育総務課
			52	給食センター改修	学務課
			<管理運営手法の見直し>		
			53	コミュニティセンター管理運営業務の委託	コミュニティ文化課
			54	市立公園花壇愛護活動に関する報奨費の支給	公園緑地課
	55	グリーンライブセンターの管理運営	公園緑地課		
	56	指定管理者制度導入	関係課		
	57	街路樹の維持管理	道路課		
	(2)公共施設等の配置のあり方の検討とストックマネジメント		<公共施設の配置のあり方等についての総合的な検討>		
			58	公共施設の配置のあり方の検討	企画課
			59	学校跡地の有効活用	企画課
			60	下水道管の管渠の更新	下水道課
61			公共施設ストックマネジメント計画の策定	営繕課	
62			公立学校の一定規模・適正配置の検討	学務課	
<16年度に廃止する施設>					
63	多摩センター地区市民ホール	コミュニティ文化課			
64	都市廃棄物管路施設	管路施設担当			
5 市民サービスの再構築	(1)行政が行うサービス(行政サービス)	効率的で効果的な提供システムへの転換	65	効率的で効果的なサービス提供システムへの転換	各課
			66	TAMA 女と男がとともに生きるフェスティバル	男女平等・市民種別推進室
			67	学童クラブ	児童館 学童クラブ担当
			68	学校給食の運営	学務課、永山第一第二 南野学校給食センター
	サービス内容の再検証	<対象要件等の見直し>			
		69	交通災害共済事業	生活・交産課	
		70	おむつ支給・おむつ代助成	在宅福祉課	
		<現金 物品給付型サービスの見直し>			
		71	健康世帯の表彰(国保特別会計)	保険年金課	
		72	保養施設利用補助金(国保特別会計)	保険年金課	
		73	沿道斜面地緑化補助事業	公園緑地課	
		74	被爆者特別給付金	地域福祉課	
		75	長寿祝金	在宅福祉課	
		76	介護者慰労事業、援助者派遣	在宅福祉課	
		<サービス水準の見直し>			
		77	老人クラブ助成金	在宅福祉課	
		78	老人クラブ連合会助成金	在宅福祉課	
		79	心身障がい者運転免許取得費助成	障害福祉担当	
		80	身体障がい者電話使用料助成	障害福祉担当	
		81	聴覚障がい者用電話ファクシミリ使用料助成	障害福祉担当	
		82	心身障がい者交通費等助成(タクシー等利用料金・ガソリン費助成)	障害福祉担当	
		83	心身障がい者福祉手当	障害福祉担当	
		84	特定疾病者福祉手当	障害福祉担当	
		85	児童育成手当(育成手当、障害手当)	子育て支援室	
		86	就学援助費 奨学金給付	学務課	
		<その他、サービス内容の見直し>			
		87	二輪車安全運転講習会	生活・交産課	
		88	交通安全絵画展	生活・交産課	
		89	市民生活資金貸付事業	生活・交産課	
		90	国民健康保険医療費通知(国保特別会計)	保険年金課	
		91	ダイオキシン類等調査業務委託	環境対策課	
		92	特色ある学校づくり補助事業	指導室	
		93	集団宿泊補助金	指導室	
		94	修学旅行補助金	指導室	
		社会環境の変化等に即した見直し	95	住宅金融資利子補給金	住宅課
			96	木造住宅耐震診断助成金	住宅課
			97	ごみ減量対策と費用対効果の再構築	ごみ総合対策課
			98	接道緑化補助金	公園緑地課
			99	農業近代化資金利子補給補助金	産業振興課
	100		救急薬品の支給	地域福祉課	
	101		市立健康センターでの休日等診療(一般 歯科)	健康課	
	102		急患テレフォンセンター謝礼	健康課	
	103		ホームヘルパー養成講習補助金	在宅福祉課	

		104	家族介護慰労金	介護保険課		
		105	社会福祉法人等による利用者負担軽減措置に対する助成金	介護保険課		
		106	助産施設助成金	子育て支援室		
		107	中学生海外派遣事業	指導室		
		108	家族の日催し物	生涯学習振興課		
		109	自動車図書館やまばと号	図書館		
		110	エコライフ普及啓発誌	環境対策課		
		適正な利用者負担	111	公共施設の使用料等に関する考え方の整理	企画課 各課	
			112	放置自転車等対策	生活・交産課	
			113	交通安全指導に伴う送迎バス借上料	生活・交産課	
114	家庭菜園使用料		産業振興課			
115	家庭系ごみの有料化		ごみ総合対策課			
116	小動物死体処理手数料		ごみ総合対策課			
117	各種検診		健康課			
(2) 新たな支え合いによる民間の主体的実施に移行するサービス	<市民や地域、事業者等の主体的実施に移行するサービス>					
	118	消火剤助成金	防災課			
	119	災害対策用協力井戸整備助成金	防災課			
	120	自主防災組織助成金	防災課			
	121	自主防災組織消火薬剤詰替助成	防災課			
	122	たばこ税増収対策協議会補助金	課税課			
	123	民間駐車場設置補助金	生活・交産課			
	124	駐車場建設資金融資に関わる利子補給金	生活・交産課			
	125	駅前駐車問題懇談会助成金	生活・交産課			
	126	バス停上屋等設置補助金	生活・交産課			
	127	猫避妊 去勢手術補助金	生活・交産課			
	128	集会所の維持管理	コミュニティ文化課			
	129	集会所用地借上料補助金	コミュニティ文化課			
	130	分譲住宅集会所整備補助	コミュニティ文化課			
	131	多摩市市民団体の国際交流事業助成金	男女平等・市民生涯推進室			
	132	多摩市国際交流センター補助金	男女平等・市民生涯推進室			
	133	スズメバチの巣除去	環境対策課			
	134	環境衛生消毒	環境対策課			
	135	地域祭りの回収	ごみ総合対策課			
	136	消火剤の処分	ごみ総合対策課			
	137	集団回収補助金	ごみ総合対策課			
	138	一般緊急通報	在宅福祉課			
	139	民間保育所に対する補助金	子育て支援室			
	140	地域スポーツ振興補助金	スポーツ振興課			
	141	地域運動会補助金	スポーツ振興課			
	142	街路灯補助金	道路課			
	143	街路灯照明器具改修費補助金	道路課			
	<行政以外の多様な提供主体の参入を図っているサービス>					
	144	市民保養所の管理運営	生活・交産課			
	145	長寿を祝う会	在宅福祉課			
	146	車いすタクシー管理運行補助金	障害福祉担当			
	147	子育て便利帳	子育て支援室			
	148	公立幼稚園	学務課			
	<イベント事業の見直し 市民主体型 民間主体型へ移行>					
	149	TAMA・デ・アート美術展	コミュニティ文化課			
	150	いきいきTAMAふれあいフェスティバル	コミュニティ文化課			
	151	ふるさと多摩夏まつり補助金	産業振興課			
	152	多摩川関戸橋花火大会(商工会議所事業費等補助金)	産業振興課			
	153	ガーデンシティ多摩	公園緑地課			
	(3) 新たな支え合いの仕組みづくり	多様なサービス提供主体を創出する仕組みづくり	154	NPO 施策に係る推進体制の強化	企画課	
			155	市民提案事業等の提案窓口の明確化とコーディネートの仕組みづくり	企画課	
			156	NPO の総合的な発展を資金面等から支援できる仕組みづくりの検討	男女平等・市民生涯推進室	
			157	アダプト制度等による市民協働の推進	公園緑地課 道路課	
			158	地域福祉推進事業	地域福祉課	
			145 *	長寿を祝う会	在宅福祉課	
			159	民間主体の福祉サービス充実の促進		地域福祉課 在宅福祉課・障害福祉担当 介護保険課・子育て支援室
				1	高齢者が身近に通え、閉じこもりを予防する場づくり	在宅福祉課
2	知的障がい者生活寮整備	障害福祉担当				
	3	障がい者(児)通所施設の充実	障害福祉担当			

			160	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て支援室	
			161	子育てふれあいサポーター派遣	子育て支援室	
			162	市民バンクの活用	生涯学習振興課	
			163	生涯学習事業における主催事業の範囲の再検証	生涯学習振興課 公民館	
			164	地域コミュニティをベースとした市民協働の推進	各課	
			165	大学との連携	各課	
				1 障がい者生活実態調査の実施	障害福祉担当	
			自立した活動を支援する補助金交付システムの構築	166	補助金交付システムの構築	企画課
				167	個別の活動に対する補助金の見直し	企画課 各課
			6 多摩市の未来へ道すじをつける施策の展開	(1)子育て 子育て	168	ひまわり教室
169	(仮称)子ども家庭支援センターの整備	子育て支援室				
170	公立保育所	子育て支援室				
160 *	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て支援室				
161 *	子育てふれあいサポーター派遣	子育て支援室				
67 *	学童クラブ	児童館 学童クラブ担当				
51 *	多摩第一小学校の建替	教育総務課				
148 *	公立幼稚園	学務課				
(2)高齢者・障がい者施策(セーフティ・ネット)	171	ユニバーサルデザインの促進			各課	
		1 鉄道駅エレベータ設置補助		生活・交産課		
	172	食事サービス事業の再構築		在宅福祉課 地域福祉課		
	173 *	元気高齢者の活力を生かした新たな支え合いの促進		各課		
		長寿を祝う会		在宅福祉課		
	159 *	民間主体の福祉サービス充実の促進		地域福祉課 在宅福祉課・障害福祉担当・介護保険課		
1 高齢者が身近に違って閉じこもりを予防する場づくり		在宅福祉課				
2 知的障がい者生活療養整備		障害福祉担当				
	3 障がい者(児)通所施設等の充実	障害福祉担当				
(3)多摩センターの活性化	174	にぎわい空間創出		多摩センター活性化推進室・産業振興課		
	8 *	企業立地の促進等	多摩センター活性化推進室・産業振興課			
	175	創業支援	多摩センター活性化推進室・産業振興課			
(4)安心 安全な都市環境	176	避難所用資機材の整備	防災課			
	177	急傾斜地崩壊対策事業	防災課			
	178	自主防災組織ネットワークづくり	生活・交産課			
	179	住宅助成事業	住宅課			
	180	学校校舎等耐震補強	教育総務課			

*は再掲事業を示す。

プランの推進に向けて

項目	No	取り組み	推進部署
1 情報の共有化、説明責任の徹底と評価システムの構築	181	各事業の事業計画書と財務データの作成と公表	各課
	182	市民参画の具体的なルールづくり	企画課
	183	市民にわかりやすい行政情報提供	財政課
	184	総合的な評価システムの構築	企画課
	185	わかりやすい情報公開(P活用情報提供)	情報推進課
2 市民との協働による継続的なプランの推進	186	プランの推進に向けた、市民協働型第三者機関の設置	企画課
	187	プランの推進に向けた、市組織の設置	企画課
3 国 東京都への働きかけ	188	税財源の移譲等を国や東京都に働きかける	財政課
	189	特例交付金の充実	財政課
	190	都市計画税を充当した施設の維持	企画課
	191	多摩ニュータウンの特殊要因への配慮の要請	財政課
1 地方交付税の算定		財政課	

2 用語解説

【あ行】

アセスメント 【あせすめんと】	家庭訪問などによる、利用者の生活状況やニーズ、他のサービスの利用状況等の把握・評価
アダプト制度 【あだぶとせいと】	ボランティアとなる市民の方や市民団体、企業、大学などが、公共の場所の一定区画（公園・花壇・道路など）を養子とみなし、里親となって緑化や美化清掃活動等を行い、行政はこれを支援する仕組み。市民と行政がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで地域の美化を進めるもの。
NPO（Nonprofit Organization） 【えぬぴーおー】	非営利組織。営利を目的としない公益活動団体

【か行】

起債制限比率 【きさいせいげんひりつ】	総務省の地方債許可方針において定められた地方債の許可制限に係る指標で、標準的な財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を言う。この比率が20%以上になると、一般単独事業債の許可が制限される。
グローバル化 【ぐろーぱるか】	国境を越えて地球規模で拡大すること。
繰上償還 【くりあげしょうかん】	債務期間より以前に債務を返済し、金利負担の軽減を図ること。
経常一般財源 【けいじょういっぱんざいげん】	毎年連続して経常的に収入される一般財源で、その用途が特定されていない収入。
経常収支比率 【けいじょうしゅうしひりつ】	財政構造の弾力性を示す指標。経常的経費に充当された一般財源の、経常一般財源の総額に対する割合で表される。一般的に70～80%が望ましいとされている。
減債基金 【げんさいききん】	市債（地方債）の計画的償還のための財源を確保するために設けられた基金。
減税補てん債 【げんぜいほてんさい】	特別減税の実施などに伴う減収分を補うため認められる市債（地方債）。
公共施設整備基金 【こうきょうしせつせいびききん】	公共施設を整備するのに使う基金。
公債費比率 【こうさいひひりつ】	財政構造の弾力性を判断する指標で、この比率が高いほど公債費による財政圧力が強まり、財政が硬直化していることにつながる。一般的には10%未満が望ましいとされている。
公債費負担比率 【こうさいひふたんひりつ】	公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合のことで、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号といわれている。
国民健康保険税 【こくみんけんこうほけんぜい】	国民健康保険に加入している人に課税される税金で、医療費及び介護納付金の支払いに使われる。

【さ行】

財政調整基金 【ざいせいちょうせいきん】	財源不足を生じた時など、年度間の財源調整を行うための基金。
財政力指数 【ざいせいりょくしすう】	地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いことになる。これが1を下回れば普通交付税の交付団体であり、1を上回れば不交付団体である。
債務負担行為 【さいむふたんこうい】	大規模な施設建設などで数年度にわたって金銭支払義務の債務を負う行為。予算単年度主義の例外として「債務負担行為」との項目で予算に明記される。
支援費制度 【しえんひせいど】	平成15年4月から障がい者福祉サービスに導入された制度。これまでは、行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定していたが、障がいのある人の個人としての尊厳を重視し、障がいのある人自らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結び、サービスを利用する。そのサービス利用にかかる費用の一定部分を、市が「支援費」として支払う。
指定管理者制度 【していかんりしゃせいど】	従来、限定された団体しか受託できなかった公共施設の管理を、管理運営主体に限定なく、地方公共団体が指定する団体(指定管理者)に行わせることができるようになった制度。指定管理者の指定に当たっては議会の議決が必要となる。
資本と経営の分離 【しほんとかいえいのぶんり】	株式会社の経営は、原則として取締役会にゆだねられており、株主は取締役の選任を含む、一定の重要事項について決定権により、間接的に株式会社の経営をコントロールすることとなる(資本と経営の分離)。なお、株主は、株主としての資格に基づく権利義務関係について、その持株数に応じて平等の取扱いを受ける(株式の平等)。
住宅建設対策費補助金 【じゅうたくけんせつたいさくひほじょきん】	市が、市域の約6割を占める多摩ニュータウンへの入居を受け入れるためには、短期間に義務教育施設等を建設する必要があったが、その負担は当時の多摩市の財政能力を超えるものであったため、関係団体との協議の結果、その負担を軽減するために創出された補助制度。
ストックマネジメント 【すとくまねじめんと】	既存建築物[ストック]を有効(効率的・効果的)に活用するための体系的手法
セーフティ・ネット 【せーふてい・ねっと】	不測の事態(死亡、病気、年金、医療、失業など)に備えた諸制度全般

【た行】

担税力 【たんぜいりょく】	税金を負担する力。
単独・上乘せ等の手当 【たんどく・うわのせとうのてあて】	国や都の補助金を受けずに市が独自で実施している(単独)手当や、国や都の基準に金額を上乗せして実施している(上乘せ)手当などのこと。
地方交付税制度 【ちほうこうふぜいせいど】	地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう資金が国から地方公共団体へ交付される制度。
地方債 【ちほうさい】	地方公共団体が資金調達のために行う長期借入(借金)
デフレーション 【でふれーしょん】	貨幣の供給量が流通に必要な量を下回ることから生ずる一般的物価水準の下落のこと。デフレ。
特別交付税 【とくべつこうふぜい】	地方交付税のうち、災害復旧などの普通交付税では補足されない財政需要に対し交付される交付税。
都市計画税 【としけいかくぜい】	都市計画事業または土地区画整理事業の費用にあてる目的で、市街化区域内所在の土地・家屋について、その所有者に課される市税。

都支出金 【とししゅつきん】	一定条件のもとに、市の特定の支出にあてるため、都から交付されるお金。
-------------------	------------------------------------

【な行】

【は行】

【ま行】

【や行】

ユニバーサルデザイン 【ゆにばーさるでざいん】	障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
----------------------------	---

【ら行】

利用料金制 【りようりょうきんせい】	公の施設の利用に係る料金を指定管理者が自らの収入として収受する制度
臨時財政対策債 【りんじざいせいたいさくさい】	地方の財源不足を補てんするために特例として認められる地方債。

【わ行】

多摩市行財政再構築プラン
(素案)
～市民と進める行財政再構築を目指して～

平成 15年 12月発行

発行
編集

多摩市
多摩市企画政策部企画課
〒206-8666 多摩市関戸 6- 12- 1
電話 042(375)8111 (代表)